

令和 5（2023）年度 事業報告書



社会福祉法人 わらしこの会

目 次

社会福祉法人わらしこの会 法人本部	1
わらしこ保育園	5
わらしこ第 2 保育園	16
小金井市立まえはら学童保育所	30
小金井市立みなみ学童保育所	36
児童発達支援事業所 Tossie	45

令和 5（2023）年度 社会福祉法人わらしこの会

事業報告書

はじめに（総評）

社会福祉法人わらしこの会は法人設立より 25 年目となり、設立以来の「わらしこの会の理念と基本的な姿勢」を堅持してきた。しかしながら令和 5 年度も保育所定員が 4 月当初に満たないという厳しい状況の中で中長期計画の早急な作成を進めて来た。

中でも大きな課題であった本部の役割の明確化については引き続き検討課題となっている。

以下、法人の今後の継続的運営を図るために 3 つの課題について取り組みをした。

- 1) 法人の理念と基本的な姿勢に基づく中長期計画の策定をした。中長期計画については今後も理事会で修正、強化の必要があり、更に具体的なロードマップと工程表を作成中である。
- 2) すべての役員および職員の働き方について確認し、施設長が業務内容を職員に伝え、常に情報共有していく 1 年目と位置づけた。
- 3) 就業規則と給与体系の見直しについてコンサルティングを受けながら進めた。尚、就業規則と給与体系については理事会、施設長と共有しながら令和 7 年実施を目指している。

1. 令和 5(2023)年度の重要課題の報告

(1) 3 つの改革的な見直し課題

- ① 組織としての在り方の整理・・・引き続き検討し、組織図の確認をした。
- ② 各職役割の整理・・・年度始めに辞令と一緒に各自の業務内容について本人に通知した。
- ③ 給与体系の改定・・・次年度に持ち越した。

(2) 職員の労働環境の整備・保育内容の充実

職員の確保は引き続き厳しい状況にあるが職員宿舍借上げ制度の充実、処遇改善費の活用、非常勤職員の時給改定、介護休暇の認定など可能な限り改善に取り組んで来た。更に採用活動の工夫を図り、かろうじて職員確保につながり、新年度体制が取れている。

保育内容については、わらしこ保育園とわらしこ第 2 保育園の交流を進め、主任・副主任会議の共催、リズム遊び・畑の活用など具体的に一緒に過ごす時間を増やしたことの成果は時間を要する。

(3) 保護者支援・家庭支援の取り組みの検討

保育ソーシャルワークの職務の確立を見据えて、社会福祉士資格を併せ持つ保育士等により、法人として取り組める新たな事業を模索しているが、未だ方向性を見い出せていない。むしろ各事業所で異なる専門家（子ども家庭支援センター、特別支援教育、カウンセラー等）の助言を受けながら

保護者とともに解決の糸口を見つけていくことも一案である。

(4) 法人全体として一体感をもった運営体制の充実

- ① ICT 化促進について・・・みなみ学童保育所においてコドモンの活用を推進できた。また、第 2 保育園においてはコドモンの活用が定着している。
- ② 本部機能の一つとして人材育成における研修計画がある。今年度は副主任もしくは同等の職員を対象に一同に会し、自己紹介とわらしこの歴史、中長期計画についての研修会を開催することが出来た。

(5) 保育事業の借地に関する取り組み

わらしこ第 2 保育園の借地年数に関連して、定期借地権の契約を地元の地主さんと確認することが出来た。20 年借地契約であと 8 年。その後の契約は現地主さんが存命の間は可能である。

(6) 安全対策について総合的計画の充実

感染防止と安全対策は、引き続き適切に進めてきた。尚、散歩マップについては、あいおい損保より無料提供された交通量マップ等を参考にしながら事業所によっては専門機関と連携しながら進めるなど今後の示唆も示した。

(7) 運営体制の強化と次世代への引き継ぎ準備

今年度は理事・監事・評議員の任期が終了し、新しい体制の元で課題に取り組んで来た。努力を重ねてきたが情報共有が不十分な点もあり、理事会の進め方についても課題を残した。3 つの施設長交代に伴う引き継ぎのあり方については、当事者同士に任せるだけではなく、法人として組織的に進める必要性がある。

(8) その他

今年度は特に保育園の保護者対応に苦慮したことから、顧問弁護士と契約した。5 事業所すべてに対応できる契約内容である。

2. 理事会、評議員会等の開催

令和 5 年度に開催した会議等は以下のとおりである。

(1) 理事会

- | | |
|------------------|------------------------------|
| 令和 5 年 5 月 18 日 | 令和 4 年度事業報告、決算報告、監事監査報告等について |
| 令和 5 年 6 月 3 日 | 理事長の選任について |
| 令和 5 年 8 月 9 日 | 給与規定及び就業規則作成業務委託契約について |
| 令和 5 年 10 月 19 日 | 第 1 次補正予算の審議、みなみ学童保育所施設長について |
| 令和 5 年 11 月 13 日 | わらしこ保育園の医療的ケア児受入について |

令和 6 年 1 月 22 日	まえはら学童のプロポーザル参加について
令和 6 年 3 月 22 日	第 2 次補正予算の審議、次年度事業計画・予算審議について

(2) 評議員会

令和 5 年 6 月 3 日	令和 4 年度事業報告、決算・監事監査報告、役員改選について
----------------	--------------------------------

(3) 法人運営会議

令和 5 年 4 月 17 日	役員報酬規程の別表改定について
令和 5 年 5 月 16 日	各施設からの報告及び検討課題等について
令和 5 年 6 月 20 日	理事長変更に伴う各種手続きについて
令和 5 年 7 月 11 日	各事業所の問題点共有、本部事務所の課題等について
令和 5 年 8 月 16 日	みなみ学童施設長候補について
令和 5 年 9 月 19 日	最低賃金改定による時給変更について
令和 5 年 10 月 12 日	施設長交代に伴う引き継ぎスケジュールについて
令和 5 年 11 月 15 日	年収の壁支援パッケージについて
令和 5 年 12 月 19 日	労働条件明示ルールについて
令和 6 年 1 月 15 日	来年度からの保育園の時給改定について
令和 6 年 2 月 20 日	中長期計画案及び法人研修について
令和 6 年 3 月 6 日	第 2 次補正予算、次年度当初予算等について

(4) 7 人会議

令和 5 年 4 月 21 日	事業用定期借地権の確認、スケジュールパターンごとの課題について
令和 5 年 5 月 29 日	パターン別収支の比較、パターン A の職員人数検討について
令和 5 年 6 月 27 日	府中市保育所運営費等の支出に関する要綱の確認について
令和 5 年 8 月 16 日	パターン A 収入の試算、人件費の方向性について
令和 5 年 9 月 20 日	7 人会議の目的と方向性について
令和 5 年 10 月 17 日	小金井市のデータ、学童の収支試算表について
令和 5 年 11 月 8 日	5 人会議にて中長期計画案について
令和 5 年 12 月 19 日	5 人会議にて中長期計画案について
令和 6 年 1 月 18 日	5 人会議にて中長期計画案について

(5) 内部監査

令和 5 年 5 月 11 日	会計監事監査
令和 5 年 5 月 11 日	事業監事監査

3. 本部事務所の業務と体制

本部事務所には、事務長と事務主任、非常勤職員 1 名を配置して法人運営に必要な業務を行う。本部事務所は各事業所の運営に関する事務的な業務を支援、必要に応じて担当する。本部事務所についての課題は持ち越しとなっている。

4. 令和 5 年（2023）年度 各事業報告書

以下の各事業報告書は別紙を参照してください。

- (1) わらしこ保育園事業報告書(後記参照)
- (2) わらしこ第 2 保育園事業報告書(後記参照)
- (3) 小金井市立まえはら学童保育所事業報告書(後記参照)
- (4) 小金井市みなみ学童保育所事業報告書(後記参照)
- (5) 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告書(後記参照)

以 上

令和5（2023）年度 わらしこ保育園 事業報告書

令和5年度概況

2年連続して定員割れがおきており、補助金で運営する以上定員割れは脅威です。
子ども未来戦略で次元の異なる少子化対策が出されていますが早急な解決は望まれません。
また、配置基準が75年ぶりに改訂されることは前進としますが、子どもだれでも通園制度で保育園の役割が重要になることとすべての子どもの育ちを担うエッセンシャルワーカーとしての職員の労働条件も共に改善される制度であってほしいと切に願います。
今年度において新型コロナウイルスがインフルエンザと同じ「5類」になりました。
子どもの主体的な活動が徐々に復活し、子どもも職員も共に思い切り制限のない活動の喜びがあふれる1年となりました。
文部科学省が小学校との円滑な接続について検討している「幼保小の架け橋プログラム」がありますが、わらしこでも養護と教育をつなげたカリキュラムを作成し試行しました。
保育園で大事にされるべき視点と教育的な視点が見通せる生活の視点をわかりやすく階段状にした「発達の階段」が作成されたのは大きな成果だと思います。
この実践が職員全体の一体感にもなり、発達の節も押さえられた実践になりました。
今後もこの発達の階段が多方向に充実していけることを期待して報告とします。

1、今年度の重点課題

・職員育成

保育の視点を全体で統一のものにするために体験型テーマ別保育を作成し試行した。
発達の階段（0歳～年長まで）という年齢別の発達の視点をあげ、各クラスの獲得目標が見えるようにしたと同時に見通しをもって保育できるように会議毎に確認した。
職員集団の向上と保育の安定、若手の育成を願って組織を構成した。
昨年度は若手の育成が柱であったが、保育の安定を今年の柱としたのでベテランの非常勤職員の力を借り、若手職員に対する支援を依頼してクラス運営を行った。
体制については、職員の適性や専門性を考慮した配置とし、より専門性が高まる配置とした。
育成については、将来性も考慮し面談（年2回）も行い自分の目標を明確にした。
個別な対応が必要な職員には、保育から離し研修期間を設け必要な研修を園長の責任の下実施した。「主体的な保育」「子どもの権利」について研修した。
園長、業務主任1名、副主任3名、事務員で構成した会議（いろは会議）を設け管理の一体化と保育の全体周知を図った。

・活用ICT化

タブレットをほぼ全クラスが記録（写真・動画）として活用した。

乳児の睡眠チェックセンサーは引き続き使用し職務の軽減と危険チェックに活用した。
会議へのリモート参加が活用され労働環境の改善が見られた。

2、保育内容の充実

(法人職員として)

将来構想について法人との話し合いが年度末に実施され、副主任以上が参加した。

医療的ケア児の受け入れについて模索した。

わらしこの会のブログに「食」「行事」「保育」から発信した。

(保育について)

わらしこ保育園の「子ども像」「保育の特色」「3本柱」を盛り込んだ体験型テーマ保育の実現にむけ取り組んだ。

園として0歳から年長児までの発達の視点を見通した活動や小学校との接続を考えたカリキュラムを試行した。

リズム遊びを保育の中心に据え、リズム担当の職員を配置しすべてのクラスのリズムを体系的に実施した。合同リズムも復活し乳児・幼児・全体とテーマ別に実施したことは子どもの身体の育ちや、こころの育ち、集団の育ちに大きな成果が見られた。

発達の階段をテーマごとに作成し保護者とも共有出来るようにした。

コロナ感染症が5月に「5類」になったので5月以降は、制限のある活動をすべて緩和した。

- ① 職員研修のテーマはわらしこの保育を支える3本柱と言う考え方を掘り下げた内容とした。
- ② 年長合宿は5泊6日で春・秋共に実施することができた。
- ③ わらしこ第2保育園の年長と、リズム遊びを行った。
- ④ トッシーの年長児と保育や水遊びで交流した。
- ⑤ 各年齢において大事にしている保育の柱を総括で「考える力を育てる」という視点で振り返った。
 - 1期総括・・・4月と5月の体験型テーマ保育の内容を主軸として振り返り共有した。
 - 2期総括・・・主にプールや水遊びの振り返りと3期の保育について話し合いを深めた。
 - 3期総括・・・考える力を育てるために大人の立ち位置や対応について話し合った。
 - 4期総括・・・芽吹きの会後に子どもの育ちを確認し、乳児は自分を育てる時代であることを保護者とともに確認した。
- ⑥ 研修（園内研修）
 - ・不適切保育のケースを取り出し、保育の中で対応として迷う場面を話し合いながら子どもの主体性をどう育てるか、子どもの権利を尊重する対応とは？考えた。（6月）
 - ・コロナの期間中、保護者と保育に対する話し合いができなかったことを取り戻すために親子リズムを企画し実行した。（7月・1月）副主任やリズム担当の専門職員が中心となり年2回実施し、リズムの意味や意図を説明したので保護者からも保育の理解が進んだとアンケートの結果から知ることができた。

・次年度入園の医療的ケア児についての基礎知識と万一の対処法についての研修を行った。

(1月)

・睡眠と身体使いについて職員で研修をした。(9月)

3、保護者への支援

要支援家庭の増加に伴い、包括支援センター「みらい」との連携や職員間の支援の共有、積極的な声掛けなど職員は意識的な取り組みを行った。

保護者の精神的な安定を第一とし、気持ちの受け止めや子どもの行動の意味を説明することで保育の理解を進めたのでどの家庭も笑顔が見られるようになった。

子育てに不安を抱える家庭の情報を保育士から受け、看護師や園長が積極的に声を掛けるなど連携した。

4、地域の子育て支援

保育所の社会的な役割を発揮する取り組みが少し復活した。

① 子育てひろば

自主的な活動であるため職員配置ができず実施できなかった。

このひろば事業を今後実施するかは、課題とする。

開催：年0回 参加者 延0名。(前年度 0回 0名)

② 赤ちゃん講座

地域の3か月から歩く前までのお子さんを対象にした講座だが、コロナ以降実施ができなくなっている。赤ちゃん講座の実施も今後の課題である。

開催：年0回 延0名。(前年度 0回 0名)

③ 園庭開放

食事体験と組んで対応した。利用した方が次年度の入所につながった。

開催：年6回 延13名 (前年度 5回 15名)

④ 食事体験

栄養士が対応した。

開催：年6回 延13名 (前年度 5回 15名)

⑤ 赤ちゃんふらっと事業

昨年に続き利用者はいなかった。

(前年度 0名)

5、職員集団作りと保育内容の継承

今年度より、部屋の配置や担当が変わり職員全体で新しい取り組みに向け意思統一を行うことが必要であった。乳児も2階となり不安も大きかったが、子どもたちの環境への順応は早かった。

保護者も協力的であり、乳児の階段の昇り降りもじっくり付き合ってくれる姿勢があり、安全や安心につながった。

40人を超える職員の意思疎通、情報の共有を図るために乳児会・幼児会の運営を充実させた。それぞれの会に、副主任も参加し一体的に理解できるようにした。

6、運営の組織強化

- ・園長・業務主任、副主任（3名）事務で構成した「いろは会議」を定期的に行い、組織の情報共有と運営状況の確認を行い組織の安定につなげた。
- ・非常勤会議を月1回開催し、保育への理解と運営への協力を依頼した。業務主任が会議の進行を担った。
- ・職員会議の運営は業務主任、園内研修の運営は副主任達が担い会議の進行や資料づくりを行ったので職員が一致して情報を共有でき、保育の理解、行事の進行などがスムーズであった。

7、労働環境の見直し

- ・働きやすい職場づくりを職員全員で協力し合う関係があり、労働条件の限られている職員も安心して働くことができた。
- ・夕方の自転車駐輪の整備をシルバー人材に依頼し混雑の緩和を図った。職員の自転車は園外に駐輪場を設け通勤の配慮をした。
- ・超勤は月12時間を超えないようにした。
- ・有休消化は全職員5日以上取得した。

8、災害発生の備え及び危機管理

- ・安全計画を策定した。
- ・施設機能強化推進の補助で防災用備蓄の入れ替えと非常用カセットで動く暖房器具を購入した。
- ・毎月、火災や地震による避難訓練を実施したが3月には不審者対応の避難訓練も実施した。

9、運営

- ・毎月の事業報告を本部に報告し各事業所とも協力し運営することが出来た。
- ・コロナの5類移行に伴い、中断していた事業の復活や企画が再開され保護者の協力も得て活動することができた。

今年度運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催し組織してきた。

- ① 職員会議 月1回 （8月は中止）

- 職員会前の乳児会・幼児会の会議を充実させた。
3本柱の研修を入れて保育の質の向上を図った。
- ② いろは会議 2週間に1回、その他必要に応じて開催した。
 - ③ 園長・主任会議 随時開催した。
 - ④ 部署会議 月1回 乳児会・幼児会・厨房会議
乳児Aリーダー・幼児Aリーダー・主任が中心となり会の運営を円滑に行った。
0～2、3～5歳の保育を見通した話し合いを意識した。
 - ⑤ クラス会議 月1回実施した。
 - ⑥ すくすく会議 定期的に開催した。
 - ⑦ 総括会議 年3回実施した。
 - ⑧ 行事会議 まつり・運動会・巣立ちの3行事は実行委員会を設置し、全職員が分かれて運営した。
 - ⑨ 苦情解決第三者委員会 年4回開催。苦情件数は0件であった。
 - ⑩ 運営委員会 年3回開催。園長・主任・職員代表・保護者会3役で意見交換を行った。
 - ⑪ 非常勤さん会議 月に1回の会議を定例化し業務主任が対応した。非常勤さんより代表を決め意見の吸い上げを依頼し情報共有に努めた。

各種係り・委員を設置し職員全体が分担して運営ができた。

- ① 季節行事は園児が全員参加する形に復活し実施した。
- ② 誕生会は個人の誕生日にクラスで実施した。

子育て支援事業は、年間を通して中止とした。園庭開放と食事体験は数回実施できたが主任と栄養士が担った。

その他以下の係りを職員が分担した。

- 研修係 副主任が企画・実施した。
- 親睦係 退職者へ花束や寄せ書きなどで労をねぎらった。
- 絵本係 絵本、紙芝居の管理、注文をした。

(1) 児童受託状況

100名定員	4月	97名(0歳1名、3歳1名、5歳1名未充足)
	5月～10月	100名
	11月	99名(5歳1名未充足)
	12月	98名(4歳1名、5歳1名未充足)
	1月	98名(4歳1名、5歳1名未充足)
	2月～3月	97名(4歳2名、5歳1名未充足)

（２）延長保育事業状況

コロナ以降利用人数は激減しており、平均して 7～8 人の利用であった。

長時間利用の児童については、体力への配慮と心理的安定を心がけ保育にあたった。

（３）一時預かり事業

一時預かり事業を実施し 7 月から定期利用者があった。

定期利用 1 世帯、一時預かり登録 4 世帯の利用であった。

待機児童数とも関連し昨年に続き減少の傾向である。

年間利用状況

月	一時預かり利用者	定期利用者	計
4月	0人	0人	0人
5月	1人	0人	1人
6月	1人	0人	1人
7月	1人	1人	2人
8月	2人	1人	3人
9月	0人	1人	1人
10月	0人	1人	1人
11月	0人	1人	1人
12月	1人	1人	2人
1月	1人	1人	2人
2月	0人	1人	1人
3月	0人	1人	1人
計	7人	9人	16人

※クラス受け入れでの利用とした。

（４）障害児保育

6 名のすくすく児の保育を担当を確保して支援にあたった。

今まで、すくすく児の発達について個別に対応していたが臨床発達心理士による行動観察をしてケース会議を開くなど、看護師がすくすく児の対応について支援の共有を図った。

摂食や姿勢について歯科医からのアドバイスも受けた。

（５）職員配置

正規職員（22名）

・園長 1名 ・保育士 17名 ・看護師 1名 ・栄養士 1名 ・厨房職員 2名
・事務 1名

非常勤職員（17名）

常勤職員（週40時間）

・保育士 7名

短時間勤務（週6時間～30時間）

・保育士 10名

・調理補助 4名

・嘱託職員 小児科医 1名
歯科医 1名
臨床発達心理士 1名

① 時短職員 1名

② 休職者 1名（2月より復帰）

今年度退職者

正規職員 2名

異動 園長・栄養士 わらしこ第2保育園へ

（6）年間行事 別紙参照

（7）給食

- ・厨房職員は20代の栄養士と調理員が連携をし、わらしこの食を担った。
非常勤のベテラン調理員の支援も大きく若い職員への支えがあった。
- ・保育と連携して食育の一環としての行事を主導しておこなった。
7月4日、プール開きを行いにジマスを捌いて食した。
11月18日、まつりにて地球米のおにぎり・芋煮汁を提供した。
11月22日、焼き芋大会を実施した。
- ・地域より食材の提供があった。ジャガイモ（保護者）
- ・アレルギー児対応：医師の生活指導管理表に基づき除去食を行った。
- ・保護者へ給食のサンプルや行事食の写真の掲示を行った。
ホームページに、毎日今日の食事の写真をアップした。
- ・保護者への情報提供として食事便りを毎月1回配布した。

(8) 保健

コロナは 5 類となったが引き続き感染症の予防に努めた。

身体測定	月 1 回看護師が実施。結果を記録した健康カードを保護者に報告して成長を共有した。
0・1 検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の経過を追い健康面からサポートした。
すくすく児検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の促進状況や障がいの経過観察を行った。また、保育士と連携し、すくすく児の受診する他機関の情報を集約し保護者面談に同席して保健面でのアドバイスをを行った。
全園児検診	年 2 回（5 月・10 月）全園児の心身の発達状況を見てもらった。
歯科検診	年 1 回。6 月に実施した。
職員健診	年 1 回。9 月に実施した。
職員検便	毎月 1 回実施。滞りなく実施できた。
薬の預かり	基本は預からないが、医師の指示預かりには対応した。
感染症対応	コロナ・インフルエンザ・胃腸炎・結膜炎などの報告を受けると室内の消毒や遊具などの消毒を行った。 定期的に遊具の消毒を行った。
事故簿状況	事故・・・36 件（整形外科・歯科の受診が多かった） ヒヤリハット・・・86 件 ヒヤリハットを検証して事故の軽減に努めた。

保健・療育支援 A リーダーとして専門性を発揮し次の支援も行った。

- ① 要支援家庭と関係機関との調整や個別会議への参加、個別ノートの確認をして支援内容の見直しをした。要支援家庭への声掛けは常に行い関係を築いた。
- ② 0 歳児と関わり、発達の状況を保育士と共に共有した。
- ③ すくすく児のケース会議を看護師が中心となって行った。2 歳児のすくすく児の療育を非常勤の看護師とともに担った。
- ④ 職員のメンタルヘルス軽減の相談に乗り、臨床心理士への橋渡しをした。
- ⑤ 感染予防には最大の注意を図り、感染拡大の予防を率先して行った。
- ⑥ プール開始前の注意と心肺蘇生の研修を行った。
- ⑦ 医療的ケア児の入所に向けて保護者・医療関係者・在宅ケア支援者と連絡を取り入所前の調整を行った。
職員には医療的ケア児の処置についての研修を実施した。
- ⑧ 助産師会と連携し年長児とその保護者に向けて性教育講座を 2 回実施した。
- ⑨ 保健たよりを発行した。
- ⑩

(9) 環境整備

- ・木育事業補助金で0歳児の風呂と、すのこ、1・2歳児のすのこ・幼児の風呂を取り換えた。
- ・市の安全対策支援事業費補助金で2階風呂場前の廊下の天窓を熱中症対策のため木部で覆った。
- ・職員が園庭の清掃を常に行った。
- ・園庭の木の剪定はこまめに職員が行った。
- ・砂場の補充や整備は職員が担い、年長児も参加した。
- ・0歳児のタンスを改良して、子ども自身が衣類の出し入れが見えるかご置き場に職員が作り替えた。
- ・園庭にありの駆除剤を埋め込んだ。
- ・園庭に田んぼを作り、収穫後はビオトープとして残した。
- ・卒園児保護者より園庭に「木いちご」の贈呈があった。

10、防災・防犯・安全管理

- ・毎月1回の防災訓練・消火訓練は、子どもたちも真剣に参加し短時間での避難になっている。
- ・安全点検を、毎月輪番で職員が行い危険個所の発見を行い、主任の安全係りが修繕等改善に繋げている。縁側の木部の修繕をこまめに職員が行った。
- ・引き渡し訓練を年1回、保護者の協力のもと実施した。
- ・総合訓練として地震により10小校門まで避難をした。アルファ米の炊き出しをして食べた。
- ・防災用品の購入：非常食の入れ替えを行った。避難靴の入れ替え、非常用暖房器具を購入した。

11、実習生・中高生の受け入れ状況

実習受け入れ状況

- ① 保育学生・・・シュタイナー学園 1名
明星大学 1名
白梅大学 1名
帝京大学 1名
日本社会事業大学 2名
- ② 栄養士学生・・・城西大学 1名。
- ③ 職場体験・・・4中学生 2名
- ④ 夏のボランティア体験・・・白梅大学学生 12名。

卒園児による保育ボランティアの受け入れを実施し、多数の卒園児が参加した。

12、職員育成と研修計画

広い視野を持ち、これからの保育園の在り方や存続への視点を学ぶために以下の研修を行った。
主に管理職やリーダーが参加し、保育の過渡期を見据えての研修であった。

① 法人研修

全国経営懇話会主催の「持続可能な法人経営」

3 月に副主任以上の職員と他事業所の職員で、わらしこの会の発足の歴史と法人の事業計画案（考え方）を確認した。

② 受講研修

木育インストラクター・・・2 名

③ 府中市私立保育園研修会

調理講習・・・調理員

おもちゃの研修・・・保育士

あゆの子研修（発達にあった食べさせ方）

④ キャリアアップ研修

乳児保育・・・保育士 2 名が受講

1 3、地域交流事業

まつり・・・4 年ぶりに地域の方や卒園児を招待しわらしこの保育を伝える取り組みを行った。

幼児は年齢に応じた参画とし、特に年長は当日の運営にもかかわった。

運動会・・・7 年ぶりにくじら山で実施することができた。天気にも恵まれ保護者とともにのびのびとリズム遊

びや思いっきり身体を使ったクラス競技、大人との本気のリレーなどを実施することができた。

小学生より競技への参加の申し出があり参加した。次年度は小学生の取り組みを組み入れるようにした。

もちつき・・・日程の調整がつかず地域交流は中止となった。

夏休み中の交流体験・・・卒園児の小学生による夏のボランティア参加への希望が多い。保育士の指導

の下、着脱や睡眠の援助や遊びの援助、環境整備の雑巾がけや窓ふきなど率先して行ってくれた。

1 4、福祉サービス第三者評価の受審

昨年度の受診結果を反映させ保護者の思いを受け止めた。多くが保育内容への感謝であったが安全への不安が引き続き高い。不審者対応訓練を実施した。

1 5、中期（3 年）長期（5 年～1 0 年）計画の具体化

法人から中長期計画案が出され共有した。具体的な中身については次年度の共有となった。

令和5年度 主な年間行事 実施報告 わらしこ保育園

月	日	保育・保健・行事	懇談会
4月	3日 17日 28日	はじめての1歩 0・1検診 子どもの日の集い	22日 全体懇談会・ クラス懇談会
5月	15日	全園児検診	
6月	5日～ 10日 17日 21日	年長合宿 0・1検診 歯科検診	21日 運営委員会
7月	4日 7日 10日	プール開き 七夕の会 0・1検診	クラス懇談会
8月	21日	0・1検診	
9月	4日 18日 29日	0・1検診 敬老の日の会（ハガキを発送した） お月見の会	2日 ほろよいコンサート
10月	2日～7日 10日 28日 31日	年長合宿 全園児検診 運動会 芋ほり	21日 脱穀
11月	7日 18日 22日	0・1検診 わらしこまつり 焼き芋	懇談会
12月	5日 20日 26日	0・1検診 お楽しみ会 観劇「森は生きている」	懇談会 10日 保護者会イベント
1月	10日 16日	もちつき 0・1検診	27日 親子リズム
2月	2日 13日	節分 0・1検診	
3月	1日 2日 12日 23日	ひなまつり 芽吹き 0・1検診 巣立ち（卒園式）	

※誕生会・避難訓練は毎月実施

以 上

令和 5(2023)年度 わらしこ第 2 保育園事業報告書

1. 令和 5 年度の概況（事業計画の重点と進め方に関して）

1) 入所定員が充足しない問題と課題

令和 4 年度及び令和 5 年度の入退所状況についてみると、令和 4 年度の 4 月 1 日の状況は 0 歳児が初めて 3 人欠員と 4 歳児が 1 人の 4 人欠員での出発となった。この理由は明らかにコロナ下における出生児の減少と育児休業等が進んだ結果が大きいと認識している。令和 4 年度の平均実績は 95.83 人となる。令和 5 年度はゼロ歳児が 2 人欠員と年度途中の退園児が 4 月に埋まらず、4 歳児の 3 人欠と合わせて 5 人欠員での出発であった。月平均実績は 96.5 人である。

令和 4 年度と 5 年度の転園児童の状況を見る必要がある。令和 4 年度中(年度末含む)の転園(卒園を除く)児童数は、11 人である。令和 5 年度に転園した子は 4 人である。合わせて 15 人の内で、少なくとも 9 人については、保育園の保育等の状況が影響していると考えられる。

さらに、令和 6 年度の 0 歳児の応募は 0 という現状が起きている。子どもの数が減っていることだけでなく、片付けるのではなく、選ばれる保育園にするためには、転園の理由を掘り下げて安心して預けられる保育園になっているのかについての振り返りと改善に取り組む必要がある。

2) 新型コロナウイルス感染収束へ向かう中での保育活動

年度の出発はコロナの感染下での自粛が求められたが 5 月半ばに 5 類に移行したため、活動については広がっていくことができた。特に、松之山合宿は大きな活動であり前年度の職員研修の成果もあって準備を着実に実行実施することができた。園長が変わって初めての合宿であり 4 回の事前実踏を行い、安全に実施することを第一として無理なく行うために春の合宿は 3 泊 4 日、秋の合宿は 4 泊 5 日で行った。また、田植えと稲刈りに重きを置くのではなく、保育の活動目標としては「大自然の中での生活実践をとおして成長を支援すること」に重きを置くこととした。

コロナが 5 類になったとは言え感染者が全くなかったわけではなく、新型コロナ感染により休む職員があり労働状況としては厳しい状況が続いた、そのための超過勤務も発生した。なお、新型コロナ感染のために発生した超過勤務についての補助金申請を行い約 16 万円の補助金を得た。園児の新型コロナ感染も 7 月、8 月、2 月に各 1 名あった。保護者等の感染はもっと多く報告されたが園児の感染は少なかった。一方、インフルでもコロナでもない発熱者は秋以降とても多く、二けたに届く状況だった。秋の松之山合宿では発熱者 2 名が現地で通院し、検査したがコロナもインフルエンザも陰性であった。

秋の運動会は、4 年度の場所であった「野川公園遊水池」は不適切と園長が判断して会場を探し、府中市立府中第二中学校の校庭を借りることができた。人数制限なく行い 300 人を超える参加を得て子どもたちの裸足に寄る運動会を実施できた。また、3 月の巣立ちの会も同じく中学校のアリーナを借りて人数制限なしで実施した。各行事等の実施後に新型コロナの感染の問題は起きていない。ほぼ、新型コロナ前の保育状況に戻ったと言える。

3) 保護者からの申し出と対応

保護者からの苦情申し出と対応は、令和 5 年度に乗り越えなければならない重要な課題となった。詳

細は月次報告書等において報告している通りであり、この事業報告書ではこの対応を通して得た教訓と今後の課題をまとめて記載する。

① マネジメントの問題と課題

苦情については、令和 4 年度に対応と解決の記録用紙を作成して保護者からの意見及び苦情を拾い上げて対応することとしていた。しかし、苦情や意見があった時に具体的に対応して解決する取り組みがあいまいで、園長に集約された後の具体的な解決が進まなかった問題点が大い。苦情解決委員会(職場内)を開き、園内で必要な共有を行うことと内容によっては第三者委員会や専門家及び専門機関の助言を得て対応を進めていくことが必要であった。園長も個人請負的になってしまったことが適切にマネジメント力を発揮できなかったことを生んだ背景と考えられ次に教訓とすべきところである。

② 保育に関する柔軟な包容力の課題(保護者との共同子育て)

意見や苦情に対する丁寧な説明と対応が重要であるが、それができる保育者の力量を高める必要がある。特に保育の理念を実現化するために保育の押し付けではなく、柔軟な包容力の中で保護者と共に保育を見直しながら発展させていく「わらしこ本来の思想」を体現化できる保育者集団を築いていく必要がある。わらしこ第 2 の保育者について「コミュニケーション不足、コミュニケーションができない」との指摘をされた保護者は少なくない。コミュニケーション力を高めることの課題がある。

③ 子どもの命を預かる保育園としての姿勢

園長が交代してこの 2 年間、散歩先の安全、散歩途中の安全、施設の安全、不適切な対応の改善に力を入れてきた。様々指摘されることもあった。転園した保護者の意見は聞いていないがこれらの安全への不安が原因になった可能性は否めない。裸足保育の安全な場所、園内の清潔と安全、子どもに任せながらも介入すべき大人の責任などは今後も引き続いて重要な課題である。

④ 法人としての対応

保護者からの意見や苦情への対応について、わらしこ第 2 保育園だけで対応するのではなく、わらしこ保育園の協力、理事長の対応、理事会での検討を経て、また、府中市への相談を行って解決を図ったことは教訓として重要である。1 事業所の問題を法人全体で検討して支え解決していくことの重要性を今回のケースは示している。なお、年度末までで年度内の苦情と関連する課題は対応できたが、今後も様々な苦情が考えられるため、理事会全体として共有して進めていくことが必要である。

4) 保育園の職員体制と運営

① 令和 4 年度の体制は、令和 3 年度に引き継いで進めたものであった。令和 4 年度の体制の問題としては、保育主任を中心とした副主任 5 人を含む運営部門の分担化分業的働き方であり、全体をまとめて先を見て進めることができていない状態にあったと捉えている。それぞれが以前の分担に基づいた自分の事だけを行い共有して議論して進めることができない状況であった。

そのため、5 年度の体制では、業務主任を置き園全体に必要なことに付いて園長と共有して先を見通すこと。そして保育副主任を 3 名として全体の保育の共有の中で集団としての保育力運営力を高めていくことを目標とした。4 年度の保育主任が退職したため保育主任が行っていた事柄が不明で当初は混乱することもあり、引き継いだ副主任に過重な負担を負わせることも生じた。そんな中で、業務主任の努力で様々な状況を把握して必要な準備と保育副主任への支援を行って前に進めることができた。

② 運営会議(元リーダー会議)と職員会議の関係が不明確のまま行われていた 4 年度までの会議を改

善し、業務主任と園長が準備して副主任 5 名を含む運営会議を行い、この会議で深めた内容をもって職員会議を行う形を定着させた。また、4 年度から進めてきた「会議には事前にメモなどの資料を用意して提案する」という会議への職員の姿勢も定着してきた。そして、職員会議の議事録は非常勤職員を含む全職員にコドモンで送信・共有することも定着し、全職員が協力して保育を行う最低限の基礎的共有が整ってきたこともこの 2 年間の大きな成果である。

③ 業務の省力化については、コドモンの活用の範囲を広げて、連絡ノートの活用、0・1 歳児のノートを工夫して改善するなどを進めた。コドモンアプリを使いこなすまでには業務主任に大きな負担をかけたが、コドモンアプリの活用は、保護者への連絡等においても大きな役割を果たしており職員の負担の軽減に役立っている。また、保育は全職員で共有して協力する考え方から 2 大行事への全職員の取り組みを大事にして、正規職員が十分に役割を果たせるようにしてきたことや非常勤職員のクラス会議への出席も、正規職員の保育支援と負担の軽減化につながり保育の向上にも重要な成果となっている。

④ 各クラスの保育については、3 人の保育副主任が丁寧に担当保育士に寄り添い共に進める中で様々な改善も行ってきた。保育主任を置かずに副主任 3 人とした理由は 3 人が保育主任になれる力をつけてほしいと考えたからだが、園長が保育主任の業務を十分に理解していなかったことから適切に調整できずに 3 人に任せてしまったことにより保育副主任には混乱や過重な状況を生むことになった。これらの体験を通して令和 6 年度には保育主任を置く体制とすることがより良いとの判断となった。

⑤ 財政面では、入所定員を満たさない中で運営費の減収(年間 312 万円)があったが障害児の加算を 4 人分(年間 880 万円)受けて、減収をカバーしてきた。なお支出については、職員不足(令和 5 年度 4 月と比較して、7 月以降は休職者を含めて正規保育職員 2 人減)への対応として非常勤職員の雇用、保護者からの意見・苦情への対応のための体制確保と対応会議などにかかる超過勤務手当の支出が以前と比較して大きな支出となった。決算において積み立ての取り崩しが必要となる財政状況とまでは至らなかった。

⑥ 子育てひろば 12 年間の歩みの冊子の作成を行った。令和 4 年度からの計画で「子育てひろば担当者の退職」に合わせて 12 年の歩みを編纂するようにと依頼し、準備を進め冊子を作成できた。関係者と共に 12 年の成果を確認し、子育て支援が今後さらに進んでいくことに冊子が役立つようにしたい。

⑦ 園長の交代については、2 年前に「最低 2 年間」との約束があったこと。及び、体調の問題、そして、わらしこの保育を第 2 保育園の中で適切に伝えて発展させていくことを願って辞職した。今後の法人の運営に重要な拠点である二つの保育園をどうしていくのかは令和 6 年度の法人の議論にかかっており重要な課題である。

2. 保育理念と取り組み

保育理念の内容周知を図るとともに、必要な文言としての整理を行っていきとしたが、令和 6 年度に向けて重要事項説明書や保育についての理解を深めるために主任・副主任で取り組んだ程度に終わったと言える。保護者の苦情への対応における議論の中で、保護者との共同保育の理念について改めて全職員で学ぶと言う機会を持つことはできた。そこを出発点として次年度につなげていくことが求められる。

3. 今年度の事業推進の重要事項について

(1) 法人職員として

法人職員としての認識と理解を深めることを課題としていたが、法人職員としての意識を高めていく取り組みはできなかった。法人の動きについては適時職員会議等で報告を行った。

(2) 保育について

- ① 保育、保健、食事の3つの視点で連携をとり子どもを育てていく。
(3本柱の保育を一致する) 個々の職員も3つの視点を持つてこどもを理解することを意識した。
まずは、運営会議のメンバーとしての主任・副主任の中での共有と一体化を意識して取り組んだ。専門や役割に寄る分業化ではなく、一体として保育に現れる状況を共有して協力していく基本的な共通理解は進んできたが、今後もさらに進めていく必要がある。
- ② 成長マップを活用はできなかった。令和6年度は見直しを行う。
- ③ 一人ひとりの子どもの状況に応じた保育を組織的に展開することに取り組む。乳幼児会で準備をして検討し、個別に必要な子どもについては職員会議で議論する時間を設けて共有することができた。事務的な連絡を可能な限り減らして、子どもの保育について話し合う時間を大切にするのは今後も特に必要となる重要な課題である。
- ④ 観劇、生の演奏や歌などに触れられる行事をつくり、子どもに豊かな文化を伝える。年長児の観劇「森は生きている」を実施した。
- ⑤ 畑を活用した食育に取り組み、子どもの心と体を育てる。今年度は、在園児の親子芋ほりを実施して、親子で食育に目を向けられる機会にした。
- ⑥ 園外保育で豊かな経験を重ねる。松之山での春に3泊4日、秋に4泊5日で実施し、無事に多くの体験を行って戻ってきた。この体験を通して子どもたちの成長を確認することができた。今後も引き続き計画・実施したい取り組みである。

(3) 保育所を利用する子どもの保護者との共同子育て

- ① コロナの5類への移行に伴い、順次取り組みを実施した。苦情のあった保護者との共同子育てについては、それを進める最低限の信頼関係までは回復できたと考えている。これを適切に前に進めることは保育園の大きな力になると考えられる。
- ② 保育に内容についての意見と苦情、そして保護者対応についての苦情があった。どちらの意見についても丁寧に向き合うことの大切さをあらためて学び認識した。「保護者を尊重、共同」の方針内容について苦情解決第三者委員からも指摘された。深く考え検討して職員の力にしていく必要がある。
- ③ 園舎や畑を活用しての親子の取り組み、行事への親子の取り組みを行うことを通して共同子育てを進める。今年度から畑を利用した親子芋ほりを実施、松之山での親子の取り組みへの支援などを実施した。

(4) 職員育成

今年度は特に5月の見失い事故、および保護者の衛生面での苦情を受けて、安全研修を集中的に実施した。また、保護者支援について、不適切保育の防止のためになどを全職員で学んだ。その他、キャリアアップ研修、府私保の計画する研修、研修係が計画する園内研修(特にリズム研修)に取り組んだ。

(5) 風通しの良い組織的な運営

- ① 組織的な取り組みによる「安心感のもとでの保育活動」を進めるために、園長、主任、副主任、クラスリーダーの役割の明確化と各会議の役割、必要な情報の共有と周知決定の仕組みを改めて整理し、風通しの良い運営を進めてきた。運営会議で検討して職員会議の準備を行い、それらを必要な職員と共有して職員会議を開催し、会議録も直ちにできるように工夫をして全職員にコドモンで配信して共有を図った。
- ② 安全管理の強化としてBCP（事業継続計画）は法人として作成することになるが、安全計画は作成した。安全計画に関連する安全マニュアルの作成と整理は課題として残っている。
- ③ ICT ソフトの活用をさらに進めて、コドモンの機能を可能な限り活用する方向で取り組むことにより、職員の情報の共有化、労働環境の改善を進める。これは、順次進めてきた。今後はかかる費用対効果を検討して活用を進めていくことが必要と言える。

4. 児童定員・開所時間

定員100名

0歳児・・・6名 1歳児・・・18名 2歳児・・・19名
3歳児・・・19名 4歳児・・・19名 5歳児・・・19名

開所時間：通常保育時間 7時～18時、 延長保育事業 18時～19時

1年を通して、定員が充足した月は無く2年続けての未充足である。0・1歳の未充足加算はあるものの、4歳児の欠員が当初から埋まらないままである。年間の月平均充足数は96.5人であった。なお、延長保育は地球クラスの子どもたちが半分を占めており、6年度は激減する可能性が高い。

5. 職員配置

正規職員 23名 園長（1名）保育士（16名）看護師（1名）栄養士（1名）
調理員（3名）事務員（1名）

非正規職員 22名 保育士（12名）保育補助（1名）調理補助（1名）
子育てひろば担当（2名）駐輪場整備（2名）園内清掃（2名）

年度当初正規職員は、上記の人数であったが、正規保育士は7月末で1人退職、7月より12月を休職してそのまま退職1名で、7月以後実質2名の欠員となった。正規職員の雇用を求めたが進まずその分、非常勤職員の雇用で対応してきた。正規職員の不足と保護者の苦情対応のための体制確

保の必要性から超過勤務での対応を余儀なくされた。家庭の都合で 12 月末に退職した調理員の代わりの採用ができず、栄養士はじめ厨房職員にも大きな負担をかけることになった。なお、自己都合による年度末退職者(正規職)は園長、栄養士、保育士各 1 名である。非正規職員も年内に異動があり、3 月末は 18 人となっている。

6. 運営計画

園長・業務主任と副主任による運営会議を準備して運営してきた。保護者からの苦情への対応等の難しさから職員の中の安心感を醸成するに至らず、休職そして退職者を生み出したことは非常に残念であり、運営責任者の責任である。園長が率先して共に取り組むことの弱さが背景にあると認識している。

(1) 運営のための会議

運営管理、事業を円滑に行うために、事業計画書で定めた通り以下に実施した。

- ① 職員会議・・・月 1 回 (2H)
報告は文書で行い検討の必要な事項の話し合いをしていく時間とできるように工夫して進めた。
- ② 総括会議・・・期ごとに長時間会議 (I 期、II 期、III 期ともに土曜日開催)
総括会議に合わせて職員研修会を開催した。
- ③ 運営部門会議・・・園長と業務主任及び園長が必要とする職員 (月 2 回程度)
会議と言うよりも打ち合わせ的に実施した。
- ④ 園長、主任、副主任会議(運営会議)
運営会議に名称を変更して、職員会議のほぼ 1 週間前に実施して職員会議の準備や運営を確認して進める会議として実施した。
- ⑤ 厨房会議・・・月 1 回 (1~2H)
- ⑥ 乳児会、幼児会・・・月 1 回 (2H)
- ⑦ クラスリーダー会・・・月 1 回 (2H)
- ⑧ クラス会議・・・月 1 回 (2H) 非正規職員も参加
- ⑨ 療育支援会議・・・すすく及び気になる子どもについての会議
- ⑩ ひろば運営会議・・・月 1 回
- ⑪ 非常勤職員会議・・・必要に応じて設ける。
非常勤職員を集めて説明する場は設けたが会議は実施していない。
- ⑫ その他、園長が必要とした会議 (マニュアル検討会議、畑活用会議など)

(2) 職員の係

職員全員が分担して担って行った。各係については業務主任及び保育副主任との確認の上で担当者が行った。事業計画書に記載した通りに実施した。

なお、園内整備・園庭整備、修繕、園内の清潔、美化、清掃については、保護者からの意見もあり、今後も職員の重要な関心ごととして取り組む必要がある。

特に、安全面で、戸棚などの鍵が壊れたまま放置してある問題、汚い雑巾が保育室に放置してある問題、掃除がされていない問題、清潔感が注視されていない認識などである。

清掃は、土曜日に2時間シルバー人材からの人手を依頼して令和5年度に実施してきたが、保育者全員が園内の掃除に常に気を付けて取り組む状況を作る必要がある。また、特にトイレの掃除については方法も含めて検討する必要がある(薬剤を使わないならば、その分掃除を徹底するなど)。

7. 保育計画と取り組み

- ① 保育園規則及び方針が示すわらしこ第2保育園が目指してきた(1) 子ども像、(2) 保育目標、(3) 保育の特色、を職員全体で共有し、保護者や関係者にも伝えて理解を広げるとともに、時代や地域、子どもの現状に応じて必要な検討を行い、常に適切な子ども像、保育目標、保育の特色、子どもへのかかわりの向上を目指す。
- ② 子ども像、保育目標、保育の特色を活かした、保育環境の整備、日々の保育、行事等の計画を立案し、安全を基本において、安心の関係を大事に、子どもたちのチャレンジと心と身体の成長を見通した保育活動を展開する。
- ③ クラスで検討して活用できる保育にかかる必要なクラス経費を予算化して、クラスの保育内容向上を進める。

上記3点を計画書に明記したが①②については、保育計画との関係性を乳幼児会で検討して子どもへのかかわりの向上を意識して進めてきた。乳児・幼児の各副主任を中心に計画の内容検討も進めてきた。そして、わらしこ保育園の保育計画や大伴園長からの支援も受けて学びを深めながら第2保育園の保育づくりに職員が努力をしてきたことは評価に値する。安心安全の関係については保育園全体として重要な課題として位置付けたが職員全体の理解と工夫が展開されるまでには至らず、指摘された内容を改善するにとどまり今後の課題となっている。

③については、職員が運営費や保育予算について関心を持ち自ら作り上げる保育への取り組みの一つとして園長が実施しようとしたものであるが、これは残念ながら実施できなかった。様々な状況の中で具体化し適切に実施する余裕がなかったことが原因である。

8. 家庭支援の取り組み

家庭支援については ①専門的な支援も必要とするケースも増えているので、臨床心理士とも連携しながら支援を行っていく。②個別支援が必要な家庭には、関係機関や園全体で連携を取り丁寧に対応し家庭の自立を支援する。③専門的なソーシャルワークを活用するための取り組み準備を具体的に始める。の3点を計画書に明記した。

令和5年度も発達に課題のある子どもを保護者と協力して障害児枠での加配を得ることができ、個別の対応を可能とした。また、6年度に向けて同様に1人の子どもを障害児枠での加配の内定を得た。

一方、転園した児童がいることに付いての検証。また、保護者の意見や要望、苦情への対応の問題点も多く確認することとなった。法人の支援も得て保護者対応についての検討と学習を行った。家庭支

援については、令和5年度の概況でも述べた通り、いくつかの教訓が見いだせるため今後に生かしていく必要がある。

9、食育・アレルギー対応

計画書で明記した通り、これまで同様に畑を使用した食育、和食中心の食事、無農薬、低農薬栽培、自然食品の専門店での購入などにより安全な食材を手作りで調理して提供した。5年度は年長合宿を松之山で実施し、米作りも体験することで食について深く伝えていく取り組みとなった。

アレルギー対応は、5名の子どもに必要であり、これらを適切に行ってきた。引き続き卵、乳製品、牛乳は使用せず、また、個別のアレルギーについては医者からの指示に従って対応してきた。好みに寄る拒否の子どももあるが、無理強いはいらないが医者からの指示を受けるように保護者と相談して進めてきた。

10. 保健・療育支援の取り組み

(1) 保健

健康については「自然治癒力」を大切にする。基本的な生活（よく眠り、よい食事、たっぷり遊ぶ）を繰り返しながら体力をつけ、免疫力を高め、自律神経を鍛えていく。四季の中で暑い、寒い、冷たいなどを子どもが感じとり本来「人間が持っている力」「自然と向き合う力」「治す力」を使い育っていくことを促すことを大事にしながら、個別の子どもの体調を配慮して必要な対応を行ってきた。

- ・全園児健康診断 年2回（5月、10月）
- ・歯科検診 年1回（6月）
- ・職員健診 年1回（9月）
- ・職員検便実施
- ・「げんきだより」（保健便り）の発行 以上を実施した。

園における怪我等については、看護師が病院に連れて行ってその後の完治まで園として責任をもって対応した。また、看護師の対応により医療機関との連携を適切に行った。

子どもの感染症に関しては、コドモンで発生日に保護者に周知して保護者の判断でお休みするなどの感染予防ができるようにした。

(2) 療育

障害児枠(すくすく) 4人

1歳児1人、2歳児1人、4歳児1人(内部申請)、5歳児1人(内部申請)

療育支援会議を開催するとして、クラス会議に副主任看護師が参加することで支援の充実を図った。なお、臨床心理士及び園医の協力を得て療育を行った。

1 1 . 環境整備

令和 5 年度の環境整備は、園内の清潔な環境と園庭や畑の整備を計画書に明記した。園内の整理整頓のために必要な対応は、営繕・環境整備担当職員を明確にしたことにより一定の改善ができた。

しかし、園庭や畑についての整備目標は予算面の計画等もあり具体化できないまま改善は進んでいない。建物も含めて園庭、外回りなどをきれいにすることは今後重要となる為、検討が必要である。

1 2 . 専門職の関わり

園医(小児科医、歯科) 臨床心理士及び、ぐりん整体などの専門職の手を借りて、子ども、保護者、職員の健康支援を行ってきた。今後も、園にない専門職の手を借りて進めていく必要がある。

1 3 . 研修の実施

研修計画に基づいて積極的に展開することを考えていたが、保護者対応等に多くの時間を取られたこともあり、最低限の必要な研修を行う状況となった。

園内研修

① リズム研修

研修係が全員にアンケートを取り、それに基づいて検討して計画した 3 回のリズム研修は、元園長、わらしこ保育園園長の協力を得て、わらしこのリズムを職員全体で深めて理解する学びとなった。

② 安全研修

散歩先安全点検とマップ作り研修、散歩先での保育内容の確認

浅間山理解のための研修(浅間山自然保護の会の協力を得て研修)

交通安全研修、府中警察署の協力を得て、子どもとの散歩時の安全確保についての研修

③ 保護者支援のための研修

保護者支援の考え方についての研修 正規職員対象

ハラスメントの研修(外部講師) 全職員対象

不適切保育に関する研修(外部講師) 全職員対象

④ 救急救命士研修

消防署より講師陣を迎えて全職員に実施。

⑤ キャリアアップ研修

副主任及びクラスリーダーに実施

⑥ 府私保が実施する研修

調理職員研修、看護職員研修、保育職員研修

⑦ 府私保が実施する園長研修

保育所運営について

不適切なかかわりを行わないために

- ⑧ 主任・副主任研修(6人・・・それぞれ1日1人)
わらしこ保育園での体験と振り返りの研修 講師:大伴園長
- ⑨ クラスリーダー研修 (5人・・・それぞれ1日1人)
わらしこ保育園での体験と振り返りの研修
- ⑩ コミュニケーション、マネジメント研修
職員個別研修・・・3日間
- 以上の研修を実施または受講した。

14. 働き方改善への取り組み

コドモンの活用の展開、保育士の事務内容については、計画表の記入の改善などによる省力化を検討して進め、令和6年度には具体的に改善となる見通しである。

会議は時間内に終了するように、議題の整理や進行の計画を事前に立てることで進めてきたが、保護者対応に関する保育体制なども影響して、会議は増えて超過勤務は結果として大幅に増加した。

前年度の超過勤務状況の改善を検討したが、正規職員の減少もあり改善はできなかった。労働実態に対してできるだけ適切な対応を心掛けたが予算面等も考えて対応せざるを得なかった。

15. 年間行事の実施状況

月	こども	保護者
4月	入園はじめの一歩(4/3)、親子通園、進級 子どもの日の集い(4/28) 調理保育つばさ(4/20)筍ご飯	全体懇談会・各クラス懇 談会(4/22)
5月	年長合宿(5/23～26 松之山) 調理保育(つばさ)	年長合宿説明会(5/11)
6月	調理保育 夏野菜の収穫	年長合宿報告会(6/2) 松之山草取り(6/10～ 11)
7月	七夕の会(7/7) 調理保育 イラガ駆除(7/19) 水遊び・プール開始	
8月	夏野菜の収穫ほぼ終了 松之山実踏(8/20～22) 調理保育(大空)(つばさ)	
9月	敬老の日の会(9/15) 年長合宿(9/25～29 松之山) お月見の会 (9/29) 秋野菜の種まき、運動会準備	年長合宿説明会(9/12) 合宿前に感染症が増えた ため、敬老の日に祖父母 招待を中止する。
10月	運動会(10/14 府中市立府中第二中学校校庭)	運動会

	調理保育(大空) 幼児クラス、社協主催の芋ほりに参加(10/31)	合宿報告会(10/10) 松之山脱穀(10/21～22)
11月	芋煮会(全クラス 11/2) 野菜の収穫。クラス分担調理 調理保育(大空 11/17.28) つばさ遠足 川崎夢パーク(11/14)	各クラス懇談会 (11/6～10、各クラス) 親子芋ほり(11/6～14)
12月	つばさ遠足 多磨霊園(12/6・7) 落ち葉持ち帰る(畑用) お楽しみ会(12/15 職員が演じる「傘地蔵」)、会食 大空遠足 多摩動物公園(12/12) お米の精米(松之山のお米を精米してご飯を炊く、地球) 観劇「森は生きている」(地球 12/26、新宿紀伊国屋) お餅つき(12/21、人見研修所) 調理保育つばさ	
1月	浅間神社初詣(地球 1/16) 人間になりたかった猫 鑑賞会(地球 1/29)	
2月	節分の会(2/1 紙芝居と豆まき) 調理保育(地球)(太陽)(大空)(つばさ)	懇談会 2/3 各クラスで実施
3月	ひな祭りの会(3/1 絵本、クイズ)、 遠足(つばさ 3/12 府中の森公園)(大空 3/19 高尾山) (地球 3/14 品川アクア水族館) 巣立ちの会(3/9 府中第2中学校アリーナをお借りして実施) 地球組さんを送る会(3/22 大空組による会)	巣立ちの会

16. 安全管理

令和4年度からの散歩等園外保育の安全を特に重視していたにもかかわらず、5月10日に浅間山公園で1歳児の見失い事故が発生した。発生後の対応は適切であったが、発生の原因を探ると重大な問題があった。①1年前にもほぼ同じ場所で見失い事故があったこと…この教訓が生かされていない。②当該1歳児は5月からの入所で通園数日目である。まだ慣れていない子を公園に連れていくこと、その子から目を離すことなどの問題は、保護者からも厳しく指摘された。

この件は、この数年の園外保育の事故が問題として府中市子育て支援課から巡回支援及び視察の対象とされることとなった。そして、6月8日に子育て支援課保育計画係長等の視察があり、公園での裸足保育やブランコ使用時の安全配慮、園庭でのゼロ歳児の水遊び等についての指摘を受けた。

「食事前の手洗いが適切にできていない。」「園内の掃除ができていない。」などの衛生面での苦情は市役所にも届いており、安全管理は特に重要な課題として取り組んできたが、未だ十分ではなく引き続き取り組む必要がある。

令和 5 年度のヒヤリハット及び事故については、以下のとおりである。

(1) ヒヤリハット 報告

4 月 3 件、5 月 4 件、6 月 4 件、7 月 6 件、8 月 4 件、9 月 3 件、10 月 1 件、11 月 4 件、12 月 4 件、1 月 0 件、2 月 3 件、3 月 2 件。
無い月は 1 月のみで、計 38 件である。令和 4 年度は 36 件、令和 3 年度は 46 件であった。
令和 4 年度のヒヤリハットを集計して改善していく取り組みを進めたが、集計後十分に深め切れていない。
集計して活用していくことが求められる。

(2) 事故報告

4 月 0 件

5 月 1 件 10 日 浅間山公園 1 歳児見失い、近所の人から教えてもらう。(市に報告)

6 月 1 件 8 日 メルヘン公園 4 歳児 公園に落ちていた梅の実を拾って食べる。通院

7 月 2 件 21 日 沐浴室 0 歳児 水遊びでコンテナの淵に左臉をぶつけて切る。通院

27 日 ホール 5 歳児 子ども同士の引っ張り合いで肘内障。通院

8 月 1 件 7 日 降園 1 時間後に保護者から気が付いたら頭から血が出ていると連絡。1 歳児、連れてきてもらって確認。翌日通院。

9 月 1 件 27 日 リズム中に他児の足に躓いて転び右肘骨折。通院 市に報告 11 月完治
10 月、11 月、12 月、0 件

1 月 1 件 18 日 園庭 1 歳児 午前の園庭での遊びを終えて部屋に入り戸締り、その 7～分後 1 人園庭に残っていることを発見。

2 月 1 件 13 日 クラス居室 4 歳児 子ども同士の遊びで風呂敷を顎と顔に巻いて後ろから引っ張り、風呂敷を噛んでいた子どもの歯が 1 本抜ける。通院。

3 月 0 件

以上 8 件 行政への義務報告は 2 件。すべてについて保護者には報告と謝罪を行った。前年度の事故は 14 件、行政への報告は 2 件であった。なお、通院した場合の怪我は事故扱いとしている。

17. 苦情解決第三者委員の取り組み

苦情解決第三者委員会は、年間 3 回を予定していたが、令和 5 年度は保護者からの苦情等への対応のため特に必要であったため、4 回実施した。また、保護者との話し合いに立ち合いをお願いした。

実施日は 7 月 12 日、11 月 16 日、1 月 15 日、3 月 27 日、そして 2 月 2 日の保護者との話し合いに、第三者委員が出席した。

保護者からの苦情と対応については、毎回、報告書を作成して委員に示し意見をいただいていた。保護者からの希望があり、1 月 15 日に委員会を臨時に開催して第三者委員会としての見解を 2 月 2 日に保護者に伝えていただいた。

第三者委員からは、苦情と言う受け止めではなく保護者が困っていると言うことを受け止めること。保護

者の権利擁護についての認識をあらためて確認すること。運営管理者のマネジメント力の向上が必要であるとの意見をいただく。

第三者委員が立ち会ったことにより、法人・保育園としての姿勢が適切に伝わるにつながったと考えることができる。今後も第三者委員会の活用は重要である。

18. ボランティア、実習生の受け入れ

コロナの5類への変更により、今年度はボランティアの受け入れを行うこととした。夏休みに卒園児童の受け入れを行った。小学生から高校生までの卒園児童を1日5名までとして受け入れた。希望者は多くて、好評だった。

実習生は、日本社会事業大学、帝京大学、白梅学園大学の学生計4名を受け入れた。

19. 地域支援と地域との関係

地域の中での子育て支援の意味を積極的に職員間で深めていくとともに、子育て支援事業を積極的に実施し、地域支援の取り組みを広げていく視点で取り組んでいく。

(1) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）報告

親子の集いの場提供事業・子育て相談事業

250日（専任職員配置数142日）実施

〔子育て相談〕 日常的には、園長・主任・栄養士・看護師が相談にあたる。

年間相談実績 16人

〔自由交流〕 地域の方が自由に集える場として園内の子育て支援室を利用できる。

年間実績 10組

(2) 地域支援事業報告

〔保育所体験特別事業〕

年間実績 10組

〔講座〕 離乳食講座、リズム講座。

離乳食講座 月2回（栄養士）

〔健康増進支援事業〕

地域の未就学児を対象に健康相談、健康診断をおこなう。実施せず。

〔赤ちゃんふらっと事業〕 急な授乳やおむつ替えの立ち寄りスペースの提供。

〔保育拠点活動支援〕 高校生、大学生、専門学校の実習生の受け入れ

〔出産を迎える親の体験事業〕 育児不安の軽減 実施5名

(3) 子育てひろば事業全体の参加者状況

4月～9月 83組 176人

10月～3月 252組 531人 年間合計 335組 707人

(4) 一時預かり事業、定期利用保育事業の実施報告

一時預かり 99人 定期利用 163人 合計 262人

(5) 延長保育実施状況報告

18時31分以後の対象児童 年間 1,200人 1日平均 6.6人で実施した。

(6) 近隣との関係

4～5月は新入园児が慣れるまでの間玄関先でどうしても大声で泣くなど迷惑をかけることになった。また、送迎の車で近所に路駐する保護者があり、注意しているが近隣に迷惑をかけることになった。夏の水遊びについての苦情と確認の電話があり、建設時の水遊び・プールの内容を確認した。夏には事前にお知らせする約束となっていたため、6年度はこの点をきちんとしなければならない。

20. 広報活動

保育園の情報はホームページの「ブログ」「お知らせ」などを積極的に公開した。毎月の行事などを絶えず公開してきた。

21. 第三者評価受審

令和3年度受審済。令和6年度に受審する予定。

おわりに

令和5年度は、コロナが落ち着いて活動を再開していく年になった。職員育成を考えて体制を整理して進めることとしたが、保護者からの意見や苦情への対応で翻弄された面もあった。しかし、保護者支援はこれから重要であり、保護者との共同子育ての理念を具現化してわらしこ第2保育園の保育を信頼される内容に高めていく上でも必要な体験であったと言える。この体験を今後に生かして改善すべきは改善し残すべきところはしっかりと全体で共有して理論的にも実践的にも説得力のある保育を展開していく大きな課題を持っていると言える。少子化の中で選ばれる保育所の時代であり、そこにしっかりと向かっていくことが求められる。

以 上

令和 5（2023）年度 小金井市立まえはら学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

1 小金井市立まえはら学童保育所 在籍児童数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
まえはら第 1	64	63	64	64	62	63	65	65	63	63	63	63
まえはら第 2	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	39	39
まえはら第 3	42	42	42	42	42	41	41	40	41	41	41	41
合計	146	145	146	146	144	144	146	145	144	144	143	143

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認した。

また、保育時間中は事故予防のため職員を適宜配置した。集団降所時についても、降所指導を行い、巡回して、事故を未然に防止できるように努めてきた。

ここ数年隣接する公園に大きな蜂が飛来するようになっており、発見時にはただちに関係各所に連絡し、保護者にも周知して、降所ルートを変更するなど対策を講じてきた。

② 児童の健康管理

児童の手洗いや消毒、ハンカチの携行など、衛生管理指導を行ってきた。また、室内の常時換気、温度管理などをこまめに行った。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて対応した。

③ 新型コロナウイルス対策

5 類移行に伴い 5 月からはいろいろな制約が解除されていったが、様々な感染症対策の一環として手洗いの徹底は引き続き指導した。

④ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基づき実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、季節に応じた行事などの工夫も行った。夏場は熱中症予防にも配慮しながらできるだけ室外(校庭・公園・野川)で遊ぶ時間を多くとった。

② 出席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出した。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出した。

④ 職員配置について

指導員(正規職員) 4名

指導員(常勤職員) 4名

非常勤職員 4名

(うち子育てひろば 1名)

合計 12名 *職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

⑤ 間食(おやつ)の提供

「毎日が食育」という観点で、可能な限り手作りのおやつを提供をした。季節の食材(野菜や果物)を使い、食べる喜び、人の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。

3学期には卒所していく3年生たちに「もう一度食べたいリクエストおやつ」アンケートを実施して、子どもたちからたくさんのメニューがリクエストされた。

コロナ禍では一方方向に向いて静かに食べることを子どもたちに強いぞるをえなかったが、その後もインフルエンザや胃腸炎などの症状が相次ぎ、なかなか本来のおやつ食べ方ができなかった。冬休みになってようやく班ごとにテーブルで仲間の顔を見ながら食べるようになったことで、自然に笑顔になり、おやつ時間が楽しくなつてうれしいとの声も多く寄せられた。

食育の日では、日本の暦に合わせたおやつ作りや食に関する日本文化など、話も交えて子どもたちに伝えた。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的な生活習慣も大切に行ってきた。

⑥ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を丁寧に伝えていくようにしてきた。子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決していった。保護者からの相談については、職員間で共有して丁寧に対応することを心掛けた。

⑦ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域、見守りボランティアの方々との連携も大切に行ってきた。また、学期に 1 度の地震や火事を想定した避難訓練を実施して、指導員間でも安全管理が行えるように話し合ってきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってきた。

⑧ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

さらにキッチンカウンターや器具類、食器洗い用のスポンジなど細かいものも消毒を徹底し、特に食器の拭き取りにはこれまで小金井市で使用してきたタオルは使わず、カウンタークロスや食器乾燥機も導入した。子ども用のテーブルや子どもの手が触れる場所の消毒（トイレや壁面、手すり、玄関、水道周りなど）も毎日行った。

4 子育てひろば事業

参加者・開催日数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
子ども	0	39	30	22	0	35	36	30	35	32	35	49	343
大人	0	37	28	20	0	33	34	29	34	32	33	49	329
合計	0	76	58	42	0	68	70	59	69	64	68	98	672
開催日数	0	11	12	5	0	10	11	8	9	7	9	9	91
中止日数	0	0	0	0	0	1	1	2	0	2	1	0	7

5 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担任や副校長と連携をとり情報交換を行った。また、おたより等を通して学童保育での様子を伝え、学童保育所を理解してもらえるように努めてきた。

特に第 3 学童保育所の教室利用については、担当教諭とも連携してきた。

また、前原小学校芝生会議や芝生育成作業に参加し、校庭の芝生の育成に協力してきた。特別支援学校の担任教諭とも児童の指導や生活状況等情報を共有して保育に生かしてきた。

② 保護者との連携

通年通り保護者会は学期に1度開催した。しかし新型コロナウイルスの影響でここ数年保護者会の開催ができなかったこともあって、出席率は低下した。その分学童保育での子どもたちの様子を伝えるために、おたより「ただいま」や連絡帳で、できるだけ子どもたちの様子を伝えた。

また父母会役員会に出席し、父母会長とは連絡を取り合って連携してきた。父母会主催の行事「卒所を祝う会」や「運動会」などには職員も一緒に参加している。

③ 放課後子ども総合プラン協議会

本年度の協議会は開催されなかった。

④ 他の学童保育所との連携

定期的に事務連絡会に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。法人内のみなみ学童保育所とは職員体制の維持や交流を目的としてお互いの施設の保育を体験した。

⑤ 地域との連携

近隣地域とは、見守りボランティアに参加している地域の方、前原小体育館利用者や公園ボランティア清掃の方、OBの保護者とも日頃から挨拶等交流している。

⑥ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、放課後デイサービス団体との連携を行ってきた。また、降所時の安全指導の一環として小金井警察署の署員による指導も行った。

6 年間の取り組み

1 学期のとりくみ	集団あそび	自由あそび
4 月 ○春休み一日保育（4/1～4/5） ・自己紹介 ・職員紹介 ・まえはら学童保育所の案内 ・工作（ぶんぶんゴマ、名刺作り、誕生日表似顔絵かき） ・みんなであそぼう（じゃんけん列車、名刺交換ゲーム） ●〈食育〉「いただきます」と「ごちそうさま」（4/12） ●新入所生歓迎会（4/19） ・2、3年生の歌「ともだちになるために」 ・新入所生、名前と好きなものの発表 ・全員の歌「青い空に絵をかこう」 ・ピラミッド王様じゃんけん、青白めくれ ・『集合写真』と『まえはらっこともだちカード』プレゼント ●4月生まれの誕生会（4/26） ○第1回保護者会（4/28） 5 月 ●1学期の班編成（5/8） ●〈食育〉手洗い・ごみの分別（5/17） ●5月生まれの誕生会（5/24） ●避難訓練①（5/26）学保から学校校庭への避難経路の確認 ○個人面談（5/15～7/14）新入所児対象 6 月 ●一日保育『ミニ運動会』（6/5） ●〈食育〉キュウリとナスの苗植え（6/7） ○巡回相談①（6/8） ●6月生まれの誕生会（6/21） 7 月 ●7月生まれの誕生会（7/5） ●〈食育〉セタそうめん（7/12） ●夏のお楽しみ会（7/19） ・TSUMITSUMI（つみつみ） ・らっこシュート ・まえはらっこいろいろクイズ ・ワニワニパニック ・ペットボトルFLIP！ ・おどるツルをつくろう ○夏休み一日保育（7/21～8/31） ●夏休み工作『桑の葉で草木染め』 3年生：『けん玉袋』 8 月 ●昼食作り『おにぎらず』（8/10） ●〈食育〉夏野菜を食べよう『夏野菜カレー』（8/23） ●8月生まれの誕生会（8/30）	みんなであそぼう ・じゃんけん列車 ・名刺交換ゲーム ・だいこんぬき ・へびおに ・青白めくれ ・ピラミッド王様じゃんけん ・ウィンクキラ ・てんかまいた ・大金持ちじゃんけん ・ふうせんバレー ・こおりおに ・爆弾ゲーム ・そして誰かがいなくなった ・カレーライスじゃんけん ・カブラつみ ・じんこうえいせい ・レゴパズル ・サイレント宝探し ・ジェスチャー宝探し ・フルーツバスケット ・新聞紙のぼし ・らっこを探せ ・がっこうつぶし ・ゴキブリ進化じゃんけん ・3色おに ・しんげんちゲーム ・ゆびキャッチゲーム ・イスとりゲーム ・気配斬り 飼育 野川の生き物 ・シマドジョウ・カワニナ ・オイカワ・メダカ 栽培 ・キュウリ ・ナス	外あそび ・虫捕り ・校庭（一輪車、フラフープ、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、バスケットボール、ドッジボール、かくれんぼ、鬼ごっこ） ・庭（泥だんご作り、木登り、おままごと、あんず探り） ・野川（水辺の生きもの探し、水あそび） ・公園（鬼ごっこ、大縄跳び、だるまさんが転んだ、花いちもんめ、Sケン、ブランコ、砂場、桑の実採り） 室内あそび ・チェーリング・折り紙・工作・お絵かき ・お手玉・こま・けん玉・ジオシェイプ・レゴブロック・プラレール・かるた・おままごと・ごっこあそび（リカちゃん、シルバニア） ・読書・漫画・ボードゲーム（将棋・動物しょうぎ・オセロ・マンカラ・野球盤・ドラホッケー・サッカー盤 ・おばけキャッチ） ・カードゲーム（トランプ・ウノ・百人一首） ・ポッチャ・モルック ・ピアノ など 放課後見守り 平日の月曜から金曜校庭あそびに自由あそびで参加しています。

	2・3学期のとりくみ	手作りおやつ
2 学 期	9月 ●2学期の班編成(9/1) ONTT 災害伝言ダイヤル活用訓練(9/4) ●けん玉の約束の会(9/6) ●けん玉はじめよう会(9/13) ○巡回相談②(9/14) ●〈食育〉秋分の日『おはぎ』を食べよう(9/22) ●9月生まれの誕生会(9/27)	・ホットケーキ(バニラアイス&チョコレートソース) ・フルーツクロワッサンサンド ・焼き餅(きなこ、海苔) ・キュウリ(塩、味噌) ・おいなりさん ・おはぎ ・かんてんパパ(ぶどう) ・おむすび(わかめ) ・マカロニきなこ ・ゆかりスパゲティ ・ふかし芋 ・そうめん ・ちくわキュウリ ・カレースープ ・マッシュマロクランチ ・ゆでとうもろこし ・枝豆 ・フレンチトースト ・チャーハン ・スイートポテト ・餃子の皮巻きウィンナー ・きのこスープ ・チョコホイップクレープ ・水餃子スープ ・チョコブラウニー ・キャベツとベーコンのスープ ・にゅうめん ・恵方巻 ・餃子の皮ピザ
	10月 ●〈食育〉秋の旬『さつまいも』を味わう(10/11) ●庭で遊ぼうパン(10/16)(前原小運動会振替休業日) ●10月生まれの誕生会(10/25) ○個人面談(10/2～31) 2・3年生希望者対象	
	11月 ●けん玉名人認定会(11/8) ●けん玉修了会(11/15) ●〈食育〉きのこを食べよう(11/16) ○第2回保護者会(11/22) ●野川公園遠足(11/24)(けやき祭振替休業日) ●11月生まれの誕生会(11/29)	土曜日工作 ・牛乳パックぶんぶんゴマ ・グライダー ・アイロンビーズ ・ハートのモビール ・UFO キャッチャー ・指編みマフラー ・紙コップコマ ・切絵花火 ・折り紙の傘 ・パタパタ変わり絵 ・円盤とばし ・セタかざり ・フェルトマスコット ・ヨーヨー ・おうかんベコベコ ・ワイヤーアート ・数字パズル ・ブラバンキーホルダー ・スライム ・ポップアップカード
	12月 ●12月生まれの誕生会(12/6) ●避難訓練②(12/8) 火災を想定 ●お楽しみ会【楽しい記念日“まえはらまつり”】(12/22) ・きょうふのきもだめし ・さかなまつり ・ワニのだいぼうけん ・楽しいわなげ ・はねとびボンボンピンポン ・バンバンしゃてき ●〈食育〉年越しにゅうめん(12/28) ○冬休み 1 日保育(12/25～12/28・1/4～1/6)	誕生会リクエストあそび 4月(うみ)ウィンクキラ(そら)てんかまいた (かなで)お金持ちじゃんけん 5月 校庭でこおりおに 6月(うみ)てんかまいた(そら)お金持ちじゃんけん (かなで)ウィンクキラ 7月(うみ)爆弾ゲーム、そして誰かがいなくなった、ウィンクキラ (そら)お金持ちじゃんけん (かなで)カレーライスじゃんけん 8月(うみ)てんかまいた(そら)じゃんけん列車、てんかまいた (かなで)ジェスチャー宝探し 9月(うみ)てんかまいた(そら)気 配斬り (かなで)カレーライスじゃんけん 10月(うみ)しんげん ちゲーム(そら)てんかまいた (かなで)ウィンクキラ 11月(うみ)てんかまいた(そら)お金持ちじゃんけん (かなで)青白めくれ 12月(うみ)ウィンクキラ(そら)じんこうえいせい (かなで)ピラミッド王様じゃんけん 1月(うみ)そして誰かがいなくなった(そら)てんかまいた (かなで)お金持ちじゃんけん 2月(うみ)そして誰かがいなくなった(そら)てんかまいた (かなで)カレーライスじゃんけん 3月(うみ)そして誰かがいなくなった(そら)ピラミッド王様じゃ んけん(かなで)じゃんけん列車
3 学 期	1月 ●〈食育〉つきたてのお餅を味わう(1/4) ●3学期の班編成(1/9) ○巡回相談③(1/25) ●1月生まれの誕生会(1/31) ○文集づくり	
	2月 ●〈食育〉節分・恵方巻(2/2) ●みんなでドッジボールの日(2/7) ○避難訓練③(2/9) 地震を想定、校庭へ避難 ●2月生まれの誕生会(2/14) ○第3回保護者会(2/22)	
	3月 ●3年生を送る会(3/6) ●3月生まれの誕生会(3/13) ●新入所生へのお手紙かき ○春休み 1 日保育開始(3/25～4/5)	

令和5（2023）年度 小金井市立みなみ学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

1 小金井市立みなみ学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
みなみ第1	46	46	46	45	46	42	42	41	40	39	39	38
みなみ第2	41	41	41	41	41	38	38	38	38	38	38	37
みなみ第3	40	40	40	40	40	41	40	39	39	39	38	38
合計	127	127	127	126	127	121	120	118	117	116	115	113

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認し未然に防止できるように努めてきた。

児童一人ひとりが自分の身を安全に守ることが出来るルール作りや、降所指導や不審者の合図の確認など指導の徹底を行ってきた。

② 児童の健康管理

児童の体調に合わせて応急手当が行えるように医薬品を常備して対応してきた。また、児童の手洗いうがいの声掛け、室内の換気、温度管理などこまめに行ってきた。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、対象児に対しての対応と保護者への連絡など状況に応じて適切に行ってきた。

今年度の5月までに関しては新型コロナウイルス感染防止対策として、できるだけ密となる取り組みを避けたり、室内の常時換気や、消毒、児童は手洗い、マスクの着用、ハンカチの携行、おやつ前の消毒などを徹底して行ってきた。その後、行政の指示に基づき少しずつ対応を緩和していった。引き続きハンカチの携行については児童に呼び掛けている。

③ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基づき月ごとに、直営の職員と打ち合わせを行い、実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび

指導を行ってきた。また、近隣の武蔵野公園など自然豊かな環境を通して、あそびや学びを大切にし、季節行事にも繋げていった。

その他、日本の伝承遊びなど、日本の文化も伝えていくことを大切にした。

行事等の取り組みは、新型コロナウイルスが5類に移行されたこと及び行政の情報に基づき密接になる遊びや歌などもマスクの無い状態で実施してきた。新型コロナウイルス感染症対策に基づいて実施してきた利点少人数や外や体育館で行うなど環境面での工夫も行ってきた。

② 出欠席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。3月からはICT化への移行として【コドモン】を導入し、出欠席簿の作成方法の実地を行った。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出してきた。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出してきた。

④ 職員配置について

4月

支援員(正規職員)	2名	
支援員(有期雇用常勤職員)	5名	
支援員(有期雇用非常勤職員)	1名 週30時間	
	1名 月・火・金	
	1名 火・水・木	
	1名 月・火・木・金	
子育て広場職員	1名	合計 12名

5月

支援員(正規職員)	3名	
支援員(有期雇用常勤職員)	4名	
支援員(有期雇用非常勤職員)	1名 週30時間	
	1名 月・火・金	
	1名 火・水・木	
子育て広場職員	1名	合計 11名

6月

支援員(正規職員)	3名	
支援員(有期雇用常勤職員)	3名	
支援員(有期雇用非常勤職員)	2名 週30時間	
	1名 月・火・金	

	1 名	火・水・木	
	1 名	週 3 日	
	1 名	月・木	
子育て広場職員	1 名		合計 13 名

7 月～3 月

支援員(正規職員)	3 名		
支援員(有期雇用常勤職員)	3 名		
支援員(有期雇用非常勤職員)	2 名	週 30 時間	
	1 名	月・火・金	
	1 名	火・水・木	
	2 名	週 3 日	
	1 名	月・木	
子育て広場職員	1 名		合計 14 名

* 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

⑤ 間食(おやつ)の提供

季節に合わせた手作りのおやつを中心に、成長期である子どもたちに必要な栄養が補給できるような工夫と、食べる喜び、作り手の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。また、月一回“みなみハッピーデー（以前の誕生会）”にリクエストおやつを実施してきた。

食育の日では、食にまつわる日本の季節行事や伝統行事、ごみの分別・リサイクルやフードロスについての学びや身近な食べられる野草についての学びも深めていった。

昨年度から再びテーブルを囲んでの間食や会話の中での間食も行うことができた。ただし、学級閉鎖などの感染症が流行っている時期に関しては、換気を行うとともに児童にも食事時の会話は少なくするなど感染拡大防止に努めてきた。

⑥ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。

子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決してきた。

保護者からの相談に対して、職場内で打ち合わせの時間にて共有し丁寧な対応を行ってきた。

⑦ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域との連携も大切に行ってきた。また、学期に 1 回の避難訓練を実施し、子どもたちが自分の身は自分で守れる行動をとる意識を高めていくと同時に、子どもの避難誘導を含め、非常時の職員の動きの確認等、迅速に対応できるように確認し合い、訓練を実施してきた。昨年度入職した職員も数名いたため、改めて対応の確認や物の場所の確認等も実施し、緊急時の対応に備えてきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってきた。

⑧ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に、感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

日常の衛生管理としては、施設内の清掃、トイレ・流し・台所などの清掃除菌を毎日行い、施設まわりの清掃や、植木の剪定、エアコン清掃や扇風機の掃除など子どもたちの生活の場を安全に衛生的に管理してきた。また、洗濯機の洗濯槽の汚れが見られたため、洗濯槽クリーナーを用いての清掃及を実施してきた。

4 子育てひろばに関する業務

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	41	49	34	0	49	66	59	47	51	52	87	535
大人	0	31	40	25	0	40	50	47	36	39	42	68	418
合計	0	72	89	59	0	89	116	106	83	90	94	155	953
開催日数	0	10	13	6	0	10	12	11	9	9	10	9	99
中止日数	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2

子育てひろばの開催時間は5月末まで10時30分～12時までの時間短縮で運営を行った。新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、6月からは10時30分～12時45分までに変更となった。

5 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担任と連携をとり児童の様子など情報交換を行い、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童を理解していただけるように努めてきた。また、みなみ第3学童として学校の一室をお借りしての運営してきたこともあり、学校と学童の利用予定の調整も実施してきた。

新型コロナウイルス感染症対策として、雨天時など学校の体育館をかりるなど室内での密をできるだけ避けられるようにして行ってきたが、5類に移行してからも雨天時などの遊び場所としてお借りし、放課後子ども教室や体操教室といった他団体とも調整しながら利用してきた。

② 保護者との連携

保護者会は体調の悪い際は参加を控えていただく、席の間隔を空け換気しながらの実施等の対応を行い実施してきた。（後日の個人面談実施などもお知らせし、無理しての参加が無いようにしてきた）

個人面談は1学期の5月後半～6月にかけて新入所生と障がい児の保護者対象で行い、2学期の10・11月で2・3年生の希望者と障がい児の保護者を対象に個人面談を行った。

感染症対策を行いながら保護者の方とお話をする機会をつくることが出来た。

父母会主催の行事では、1泊2日のみなみキャンプ（学童主催のデイキャンプ含む）の実施や学保連の合同運動会、3所（みなみ、まえはら、さくならみ）合同ドッジボール大会と、以前の活動も実施することができた。また、保護者との交流も大切にしてきた。

③ 他の学童保育所との連携

定期的な事務連絡会、職場内研修に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

④ 地域との連携

近隣地域とは、日ごろから積極的にあいさつを行い、地域の情報や、子どもたちの降所を一緒になって見守っていただくなど繋がりを大切にしてきた。

⑤ 関係機関との連携

小学校、子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、スクールソーシャルワーカー、小平児童相談所、放課後子ども教室との連携を行ってきた。

6 みなみ学童保育所 今年度の取り組み

1 学期 とりくみ	みんなであそぼう	自由あそび																		
春休み一日保育 (4/1～4/5) オリエンテーション 自己紹介・職員紹介・みなみ学童の案内(含第3学童) みんなであそぼう はらっぱのルール確認	・じゃんけん列車 ・王様じゃんけん ・隠れ王様じゃんけん ・Sけん ・かたき ・ドッジボール ・わに鬼 ・椅子とりゲーム ・だいこんぬき ・もうじゅうがり ・しっぽとり ・くるりんぱ ・しんげんち	外あそび 草花集め 虫とり(ミミズ、だんごむし、セミ、とんぼ、バッタ、カブトムシなど) 野川あそび(水辺の生きもの探し、水遊び) 泥だんご作り 基地ごっこ 校庭(一輪車、ジャングルジム、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、かくれんぼ、鬼ごっこ、かたき、ドッジボール)																		
4月の生活班発表 (降所グループを中心に) 新入生歓迎会 (4/19) ～新入生へのプレゼント～ みなみっこもだちカードのプレゼント 2年生「なんだろうなんだろう ～みなみ学童2年生 Ver～」 3年生の出し物 ・けん玉・一輪車・マジック・大縄跳び ・ロカロカダンス ・1年生からお礼のことば ・2年生から1年生へのプレゼント紹介	など 帰りの会ゲーム ・一分間ゲーム ・なぞなぞクイズ ・ステレオゲーム ・まちがい探し ・いつどこゲーム ・犯人は誰だ ・本 など	室内あそび 折り紙、工作 お絵かき 人形あそび こま・ベーごま ブロック、レゴ トランプ、モルック、カードゲーム、かるた、カロム、マンカラ、将棋・囲碁、オセロ 動物将棋、よんもく 読書、ボードゲーム くみくみスロープ 野球盤、ピアノ ワニおに・ゾンビおにごっこあそび ダンス																		
第一回保護者会 (4/21) みなみハッピーデー <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th><th>リクエストメニュー</th><th>みんなであそぼう</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/26</td><td>ナポリタン・パピ・チーズ みかん・ゼリー</td><td>かたき</td></tr> <tr> <td>5/31</td><td>チョコバナナ・せんべい</td><td>くるりんぱ</td></tr> <tr> <td>6/28</td><td>焼きそば・バナナ ピザ・パピ・チーズ</td><td>借り人競争</td></tr> <tr> <td>7/19</td><td>手作りしろくまかき氷</td><td>しっぽとり</td></tr> <tr> <td>8/30</td><td>焼きそば、フランクフルト</td><td>みなみまつり in summer</td></tr> </tbody> </table>	月	リクエストメニュー	みんなであそぼう	4/26	ナポリタン・パピ・チーズ みかん・ゼリー	かたき	5/31	チョコバナナ・せんべい	くるりんぱ	6/28	焼きそば・バナナ ピザ・パピ・チーズ	借り人競争	7/19	手作りしろくまかき氷	しっぽとり	8/30	焼きそば、フランクフルト	みなみまつり in summer		
月	リクエストメニュー	みんなであそぼう																		
4/26	ナポリタン・パピ・チーズ みかん・ゼリー	かたき																		
5/31	チョコバナナ・せんべい	くるりんぱ																		
6/28	焼きそば・バナナ ピザ・パピ・チーズ	借り人競争																		
7/19	手作りしろくまかき氷	しっぽとり																		
8/30	焼きそば、フランクフルト	みなみまつり in summer																		
食育 4月 いただきますご、ちそうさま、ゴミの分別について。(4/12) 5月 食べられる野草を探そう(5/18) 6月 和菓子の日(6/15) 7月 七夕まつり＝星まつりを楽しみ味わおう(7/5) 8月 おやつ作り(牛丼作り)(8/23)	みなみ畑収穫 ・そらまめ ・じゃが芋 みなみ父母会より、収穫した野菜をいただく。おやつ の時間においしくいただきました。																			
一学期の班作り (5/10) のがわピクニック (5/15) (南小振替休日・学童一日保育) →雨天中止 午前 室内にてチーム対抗戦実施 けん玉リレー、パットボールリレー、伝言ゲーム、犯人は誰だ 午後 鑑賞会又は雨の日散歩 避難訓練 (5/19) 子どもたちと一緒に避難場所、避難経路の確認避難時の注意点など話し合った。	飼育 武蔵野公園・野川生き物 ・モツゴ・カワニナ・ヤゴ ・メダカ・鯉・ドジョウ ・カブトムシ																			
第一回巡回相談 (6/20) 新入所生対象の個人面談 (5/29～6/28) 第二回保護者会 (7/13) 夏休み一日保育 南小・一小 (7/21～8/31) 夏休みの工作 ～色々な工作にチャレンジ～	その他 班ポスター作り																			

(組み紐・小さな部屋・ミサンガ・迷路・染物・ペンダント作り・ペコペコ・けん玉袋作り) みなみ祭り in summer (8/30) 午前 お化け屋敷 お化け屋敷を小学校のくじらぐもプレールームをお借りして行いました。 午後 あそびブース ・モグワニパニック ・射的、弓矢、ストラックアウト ・わなげ ・スタンプカード(ワードパズル)		ボール・バスケットなど)
2・3 学期 とりくみ	集団遊び	自由あそび

みなみハッピーデー			○みんなであそぼう ・かたき・ドッジボール・ 手作りかるた・王様じゃん けん・・どろけい・ほこべ ん・ワニ鬼・そしてだれか がいなくなった・だいこん ぬき・犯人は誰だ・間違い 探し ○運動会競技あそび ・リレー ・出たとこ勝負 ・綱引き ○けん玉あそび ・どんけつ ・けんだま積 み木・手のせ灯台 ・一本 勝負・お帰りけん玉・けん 玉検定 ○ボールあそび ・ドッジボール・かたき・ キャンディードッジ・ドッ ジビー・バレーボール・ア メリカンドッジ	外あそび 校庭・はらっぱ・くじら 山 ・虫捕り、ポコペン、鬼ご っこ、野の花摘み、かくれ んぼ、おままご、基地づ くり、かれくさ集め、なわ とび、野球、一輪車、うん てい、鉄棒、のぼり棒、サ ッカー、野球、ラグビー、 バレーボール、バスケット、 ドッジボール、バスビー ー、ドッジビー、かたきブ ランコ、こおり鬼、かわり 鬼、どろだんご作り 野川あそび 水辺の生きもの探しなど 水遊び
9月 NTT 災害伝言ダイヤル活用訓練 (9/4)				
みなみ学童キャンプ(9/15・16) 第三回保護者会 (9/22)				
けん玉はじめよう会 (9/27) ・けん玉カード開始				
10月 ○巡回相談② (10/5) 2学期の3年生班長決め・班編成・ポスター作り ●個人面談 (1年生と2・3年生希望者対象) ○一日保育「野川・武蔵野公園 遠足」(10/10) ●第一回もしかめ大会 (10/20) ●避難訓練②火災訓練(10/30) ○秋の収穫祭 (10/31)			煙 ・人参 ・大根 ・こぶ高菜 ・さつまいも	室内あそび 折り紙・工作、お絵かき、 お手玉、こま、ベーゴマ、 けん玉、人狼、モルック、 ブロック、まんから、レ ゴ、ぬいぐるみ遊び、 LaQ、井形ブロック、ピア ノ、ブロックス、リカちゃ ん人形、くみくみスロー プ、ココタマ、トランプ、 ウノ、坊主めくり、人狼ゲ ーム、かるた、なんじゃも んじゃ、ごっこあそび、 宝さがし、マンカラ、将 棋、オセロ、将棋、五目並 べ、読書、お手玉、立体四 目、だるまさんがころん だ、おはじき、カロム ハロウィン衣装作り
11月 ○父母会共催 『学保連 (8 学童) 運動会』(11/3) ●ミニけん玉大会 (11/15) ●けん玉修了会 (11/29)			飼育 カブト虫 野川の生き物 ・どじょう ・カワニナ ・コイ	
12月 ●冬のお楽しみ会 (12/16) 3年生出し物(マジック、劇「へんしんとねる」、大縄、一輪車など) 1・2年生出し物 (ジャンボりもしかめ、得意技、一本勝負) ○大掃除(12/22) ※冬休み 1 日保育 (12/25~12/28・1/4~1/6) 食育の日			父母会行事 運動会練習 (10/21) 学保連運動会 (11/3) みなみであそぼう (11/25)	
9月 「お月見のお話を聞き、みんなでお団子をいただく」(9/29) 10月 「秋のきのこを楽しもう」(10/18) 11月 「秋の味覚、焼いもをいただこう」(11/21) 12月 「冬至について」(12/21)			お帰りの会 ・まちがいさがしゲーム、 ステレオゲーム、いつどこ ゲーム、1 分間ゲーム、犯 人は誰だ、ジェスチャーゲ ーム、紙芝居、絵本、なぞ なぞ	
3 学期の取り組み			集団遊び	自由遊び

みなみハッピーデー <table border="1"> <tr> <td>1/31</td><td>味噌煮込みうどん</td><td>ドッジボール</td></tr> <tr> <td>2/20</td><td>クリームパン (かたどクリーム・イチ)</td><td>ドッジボール</td></tr> <tr> <td>3/21</td><td>味噌ラーメン</td><td>椅子取りゲーム</td></tr> </table> ※冬休み 1 日保育 (12/25～12/28・1/4～1/6) 1 月 正月あそび：凧作り、凧あげ・羽子板・手作りかるた ●3 学期の班編成 (1/10) ○文集作業 1,2 年生メッセージ書き ●ドッジボール レベルアップカード開始 ●巡回相談② (1/30) 2 月 ○第 4 回保護者会 (2/16) ●避難訓練③ (2/21) ○みなみ学童内ドッジボール大会 (2/28) ●文集づくり ○新入所児童説明会 (2/28) 3 月 ○3 年生を送る会 (3/13) ●新入所生へのお手紙書き ※春休み 1 日保育開始 (3/25～) ○年度末事務整理日 (3/29) 食育の日 1 月 鏡開きについて学びお雑煮を味わう (1/11) 2 月 節分の意味を知り恵方巻を各自作っていただく (2/2) 3 月 春のお彼岸について学びながら春の訪れを感じる (3/19)			1/31	味噌煮込みうどん	ドッジボール	2/20	クリームパン (かたどクリーム・イチ)	ドッジボール	3/21	味噌ラーメン	椅子取りゲーム
1/31	味噌煮込みうどん	ドッジボール									
2/20	クリームパン (かたどクリーム・イチ)	ドッジボール									
3/21	味噌ラーメン	椅子取りゲーム									
○みんなであそぼう ・かたき・ドッジボール・手作りかるた・王様じゃんけん・どろけい・ぼこペン・ワニ鬼・そしてだれかがいなくなった・だいこんぬき・犯人は誰だ・間違い探し ○ボールあそび ・ドッジボール・かたき・キャンディードッジ・ドッジビー・バレーボール・アメリカンドッジ 飼育 カブト虫 父母会行事 OB 主催餅つき大会 (1/6) 南小フェスティバル 学童ブース出展 (2/10) ドッジボール大会 & お別れ交流会 (2/17) お帰りの会 ・まちがいさがしゲーム、ステレオゲーム、いっどこゲーム、1 分間ゲーム、犯人は誰だ、ジェスチャーゲーム、紙芝居、絵本、なぞなぞ											
外あそび 校庭・はらっぱ・くじら山 ・ボコペン、鬼ごっこ 野の花摘み、かくれんぼ、おまご、基地づくり、かれくさ集め、なわとび、野球、一輪車、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、バレーボール、バスケット、ドッジボール、バスビー、ドッジビー、かたき、ブランコ、こおり鬼、かわり鬼、どろだんご作り 野川あそび 水辺の生きもの探しなど水遊び 室内あそび 折り紙・工作、お絵かき、お手玉、こま、ベーゴマ、けん玉、人狼、モルック、ブロック、まんから、レゴ、ぬいぐるみ遊び、LaQ、井形ブロック、ピアノ、ブロックス、リカちゃん人形、くみくみスロープ、ココタマ、トランプ、ウノ、坊主めくり、人狼ゲーム、かるた、なんじゃもんじゃ、ごっこあそび、宝さがし、マンカラ、将棋、オセロ、将棋、五目並べ、読書、お手玉、立体四目、だるまさんがころんだ、おはじき、カロム 凧作り											

以 上

令和 5（2023）年度 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告

1 はじめに

平成 28 年 5 月に法人の 4 つ目の施設として開設された、東京都の指定障害児通所事業所である。開設から丸 8 年を迎え、年を重ねるごとに徐々に利用者からの評価を受け、少しずつではあるが、安定した運営を確保しつつある。

令和 2 年度以降の 3 年間は、新型コロナウイルスの感染拡大予防のために事業所を閉所したり、活動の中止・見直し等を余儀なくされたが、ようやく 5 月 8 日より、感染法上の 5 類に移行したことで、職員のマスク着用は個人の判断に委ね、給食も児童と一緒にテーブルで摂ることを再開した。保護者懇談会・両親学級・個別面談等、オンラインと対面を併用しながら、少しずつコロナ禍前の形に戻っていった。

児童の支援では、定期利用児童による 1 日の流れと毎日の積み重ねを大切に考え、丁寧に支援することを重点目標としてきた。生活の積み重ねを通して子どもの集団が作られ、あそびの共有を通して気持ちも共有する姿があった。また、音の集いを開催し、音楽を通じて感性を養う取り組みも実施した。年長児 3 名による取り組みでは、それぞれ年間目標のもと、からだところの育ちを実感することができた。児童支援では十分な成果が得られたと感じる一方で、職員間の情報共有に大きな課題を感じた一年でもあった。

法人の理念を基に、生活を基本とした支援を提供する児童発達支援事業所であり、唯一無二である。ゆえに社会からの認知がまだまだ低い、ようやく今まで努力した成果が実績として利用者にも認められつつあり、評価されてきた。

2 今年度の支援方針（令和 5 年度事業計画より）

重点課題

- 引き続き土曜日も含めて定員 10 名の確保に努め、安定した運営を確保する。
- 日々の基本的な生活の積み重ねを大切に、丁寧に支援していく。
- 引き続き感染予防に配慮しつつ、コロナ禍前に取り組んでいた活動に少しずつ戻していく。
（児童自身による給食の配膳・対面での保護者懇談会・保護者面談 など）
- 音楽を通じて、感性を養う取り組みを実施する。（プロのバイオリニスト・ギタリストによる音の集い）
- 年長定期利用児童 3 名の個別年間計画を立て、卒所までに育ってほしい力がより引き出せるように支援していく。

支援内容について

- 発達の基本は生活であると考え、子どもが自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛ける。
- 異年齢保育の中で、散歩・給食・入浴・昼寝を通し、一日の流れを大切にする。
- 感染拡大予防に配慮しながら、可能な限り法人内の施設であるわらしこ保育園・わらしこ第 2 保

育園との交流も試み、園外活動（非日常の体験）として、少人数での遠足にも取り組む。

家庭支援について

- 完全母子分離で6時間児童をお預かりすることで、保護者自身の自由な時間を作る。
- リモートも併用し両親学級（全4回）、就学相談会を開催していく。
- 引き続き感染予防に配慮しながら、対面での個別面談を行い、保護者の気持ちに寄り添い、子ども一人ひとりにも寄り添っていく。
- 年2回「子どもの育ち」を発行する。写真付きのお便りで、Tossieのすべての子どもの育ちを保護者に発信していくことで、わが子ばかりでなくTossieで共に過ごす子どもの成長や共に育ち合っている姿を共有してほしい。
- お迎え後の時間を活用し、保護者との情報交換の場として「子どもを囲む会」（全7回）を開催し、保護者と職員が児童を囲みながら、ざっくばらんに話し合う時間を作っていく。

職員育成

- 職員の支援の手引き「児童発達支援事業所 Tossie 支援のすゝめ～子どもの力を信じて～」を支援の軸とし、大切にしたい根っこの共有認識を図る。
- 年間の研修計画を立て、毎月1回職員研修を行い、支援内容の意識統一を図る。
- 非常勤職員も研修に参加しやすいように、時間外手当の支給を考慮していく。
- 義務化である「虐待防止」・「身体拘束適正化」・「感染症およびまん延の防止」・「業務継続計画」・「安全計画の策定」等、事業所従業者年に1回の必須研修が設けられていることから、eラーニングも活用しながら、幅広い知識を高めていく。
- 職員自身も支援を振り返り自己省察することを目的に、「振り返りシート」による自己評価を6カ月に1度行い、児童発達支援管理責任者と面談を行うなかで、職員自身の長所や課題に気づき、より良い支援方法につなげ、さらにモチベーションを高めていけるような職員育成を目指す。

3 活動内容

「発達の基本は生活である」という基本に立ち返り、より一層子どもが楽しみながら、自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛けた。Tossieにおける生活動作の全てが療育（＝「生活療育」）であると考えた。朝の会・散歩・入浴・給食・昼寝を通し、一日の流れを大切に。充分にからだを動かし、入浴でからだをリラックスさせ、お腹いっぱい美味しい給食を食べることで、お昼寝もスムーズにでき、からだもころも満たされ、生活リズムを整えることができた。

また、土曜日を開所し週6日の支援を提供することで、子どもたちが毎日の積み重ねを通して安定して生活することができた。お友達と意識し合ったり、思いやりを持って助け合ったりと、小さな集団として子ども同士の輪が広がった。

児童の支援にあたっては、6カ月に一度の個別支援計画（前期/後期）に基づいて行っているが、月案として個別の具体的な短期目標を設定することで、非常勤職員とも細部まで情報を共有して、全職

員が意識統一して支援にあたることができた。

基本的な生活リズム

〈散歩〉 公園では裸足で地面を歩いたり、傾斜を登ったりしながら、手足の感覚や体幹を鍛えた。感覚過敏があり、砂・砂利に触れることが苦手だった児童も、徐々に慣れて、楽しく遊べるようになった。ブランコや滑り台などの遊具で遊ぶことも、感覚統合につながり、からだの発達を促す。また、歩くことが脳の活性化につながり、からだ全体の発達を促すとの考え方から、歩行が安定した児童は、公園までの往復をできるだけ歩いて移動した。

〈入浴〉 感染拡大予防の為に夏場はシャワーのみ、気温が低い時期は、少人数に制限しながら入浴を継続した。血行を促進し、気持ち良い感覚を養った。お風呂場で子ども同士の触れ合いも楽しみのひとつとなった。冬場には、手足の血行が良くない児童にレックウォーマーを装着することでからだが温まり、活動が活性化された。

〈給食〉 手作り・無添加のおいしい給食をみんなでお腹いっぱい食べた。お友達と一緒に給食を食べることで、苦手な食材も食べられるようになった。児童の発達段階に合わせた食事形態で給食を提供した。通常食を柔らかく茹で直したり、かじり取り用の大きめにカットした柔らか野菜を提供したり、発達促進につなげた。ご家庭との連携が必要である場合には、毎食、給食の写真を撮影して、ブログで情報を共有した。手づかみ食べの過程が必要な児童には、ご飯を一口大のおにぎりにし、提供した。朝の会で給食に使う食材に触れ、ちぎる・種を取る・皮を剥くなどのお手伝いは、感染拡大予防に配慮しながら工夫して行った。

〈昼寝〉 成長に大切な睡眠を充分確保した。

〈リズムあそび〉 ピアノに合わせながらからだ全身を動かし、発達に必要な筋肉・体力を養い、脳の活性化を促した。冒頭に手あそび歌を導入することで、児童の集中が高まり、スムーズに参加できた。

〈排泄〉 綿パンツで過ごし、快・不快を感じながら、五感を養った。

新しい児童・低月齢の児童は Tossie での生活リズムが安定したタイミングで、綿パンツに移行した。基本的なトイレトレーニングは行わないものの、生活習慣として、児童一人一人の発達段階を見ながら、便座に座る機会を作った。

〈着替え〉 お散歩から帰ってきたらお風呂に入り、衣服を「脱ぐ」。お風呂から出たら、衣服を「着る」。昼寝する前にパジャマに「着替える」。お昼寝から起きたら、洋服に「着替える」。ズボンと下着が濡れたら、その都度「着替える」。生活の中で幾度となく「着替え」の動作が必要となる。初めは職員の手を借りながら着替えていた子も、だんだんと自分一人のできるようになった。

定期利用年長児による取り組み

定期利用年長児 3 名が、年間計画のもと「育ちの遠足」・「育ちの水あそび」・「育ちの取り組み」に取り組んだ。

年間目標

Aくん：脳性麻痺（PVL）肢体不自由児

1. からだを動かしながら、新たなからだの動きを習得する。【からだと脳の発育】
2. 五感のアンテナを刺激する生活を送る。【感覚器の発育】
3. 自分の思いを今とは別の手段で伝える。【意思伝達方法の変換】

Bくん：脳性麻痺（PVL）肢体不自由児

1. からだを動かしながら、新たなからだの動きを習得する。【からだと脳の発育】
2. 探索行動のなかでたくさんの気づきをする。【生活のなかでの発見と修正】
3. 身の回りのことをできるだけ自分でする。【自立した生活】

Cくん：自閉症スペクトラム

1. 一歩踏み出した先の世界に触れる。【社会を知る】
2. ジリツ（自律・自立）した生活を送る。【身辺自立・精神面の自律】

「育ちの遠足」・・・ゆったりとした時間のなかで、自分の興味関心を見つけ、ひろげることを目的とした。

（17 回実施）

「育ちの水あそび」・・・大好きな水あそびを大きなプールで思うがまま楽しんだ。（1 回実施）

「育ちの取り組み」・・・色々な人の主張・意見があることを知るわらしこ保育園体験。（3 回実施）

5 月	Aくん Bくん	「育ちの遠足」 郷土の森公園	広い自然のなかでゆったりと楽しんだ。体力面も考慮して、お昼寝の時間も確保した。（3 日間実施）
6 月	Aくん Bくん	「育ちの遠足」 郷土の森公園	2 日間予定であったが、1 日目は雨で中止。1 日限りの取り組みとなったが、あじさいや梅の木の感触や匂いを感じながら、季節を楽しんでいた。体力面も考慮して、お昼寝の時間も確保した。
6 月	Cくん	「育ちの遠足」 郷土の森公園	Tossie から 2.3 キロの道のりを歩いて向かい、水あそび場での水あそびや、資料館での昔あそびにも夢中で取り組んだ。
7 月 8 月	Aくん Bくん	「育ちの水あそび」 市民プール	熱中症警戒アラート発令のため、中止。
7 月	Cくん	「育ちの遠足」 葛西臨海水族園	1 時間半近く、電車で移動。体験コーナーでは貝やカニ、ウニなどに触れ、感触も楽しんでいた。
8 月	Cくん	「育ちの水あそび」 市内温水プール	ビート板を使ってバタ足で進み、職員と一緒に 50 メートルの往復を泳ぎ切り、自信につながった。
9 月	Cくん	「育ちの遠足」 国分寺駅近くの野川水源～野川公園	約 6 キロの長い道のりも、途中の川でからだをたくさん動かしながらあそび、楽しみながら歩き切り、やり遂げたことが大きな自信につながった。最初から最後まで自分のリュックを持続けることができたのも大きな成長であった。

10月	Aくん Bくん	「育ちの遠足」 ・郷土の森公園 ・多摩動物公園	猛暑による体調面への配慮から、久ぶりの遠足となった。郷土の森公園では、のんびりした時間のなかで、からだをたくさん動かして楽しんだ。多摩動物公園では、たくさんの昆虫や動物をみたり、触れたりして楽しんだ。体力面も考慮して、お昼寝の時間も確保した。
10月	Cくん	「育ちの遠足」 国分寺駅近くの野 川水源～野川公 園	府中駅から国分寺駅まで路線バスで向かう行程が加わったが、ルールをしっかり守って乗車していた。約6キロの道のりも、地域の方との交流も楽しみながら、歩き切った。
11月	Aくん Bくん	「育ちの遠足」 武蔵村山市みかん 農園	バギーで電車を乗り継ぎながら約1時間ほどかけて向かった。食べることが大好きな二人が、自分の手でみかんを収穫し食べる経験をしながら、五感をたくさん使って楽しんでいた。
11月	Aくん Bくん	「育ちの遠足」 地域の体育館	バギーで電車を乗り継いで向かった。はじめのの場所に緊張しつつも、少しずつ慣れて、たくさんの遊具でからだをたくさん動かして楽しんだ。
11月	Cくん	「育ちの取り組み」 わらしこ保育園	大空組のクラスに入り、給食までの時間を共に過ごした。はじめは緊張しつつも、焼き芋作りや給食を通して、色々なお友達と触れ合う経験ができた。
11月	Cくん	「育ちの遠足」 高尾山	府中駅から高尾山駅まで電車で向かい、稲荷山コースの登山に挑戦した。全長3.1キロの道のりを、約2時間半かけながら登った。途中、自ら気持ちを奮い立たせ、行き交う登山者にも励まされながら山頂まで登り切り、大きな自信につながった。
12月	Aくん Bくん	「育ちの遠足」 地域の体育館	2度目ということもあり、穏やかな表情で、たくさんの遊具でからだをたくさん動かして楽しんだ。（2日間実施）
12月	Cくん	「育ちの遠足」 小金井公園	諸事情により中止
12月	Cくん	「育ちの取り組み」 わらしこ保育園	諸事情により中止
1月	Aくん Bくん	「育ちの遠足」 地域の体育館	場所にも慣れ、安心した表情で楽しんだ。バランスボールやクッション性のある積み木など、それぞれお気に入りの遊具を楽しんだ。（2日間実施）
1月	Cくん	「育ちの取り組み」 わらしこ保育園	2度目ではあったが、朝は不安を感じてクラスは別の場所で過ごすことを選んだ。静かなスペースで少しずつ安心感を取り戻し、少しずつクラスに加わり、描画の取り組み

			も楽しんだ。
1 月	C くん	「育ちの遠足」 小金井公園	江戸東京たてもの園では地図を片手に目的地まで考えて進み、昔の景色に触れて楽しんだ。わんぱく山では巨大な遊具で夢中になって楽しんだ。
2 月	A くん B くん	「育ちの遠足」 地域の体育館	それぞれがお気に入りのあそびをみつけ、笑顔を見せながら楽しみ切った。
2 月	C くん	「育ちの遠足」 相模湖公園	電車を乗り継いで相模湖駅まで向かった。湖に浮かぶ船に乗り、船上から湖の匂いや風を感じながら楽しんだ。
3 月	A くん B くん	「育ちの遠足」 地域の体育館	7 度目の取り組み。それぞれ、腕や足をたくさん動かしながら、楽しんだ。回を重ねるごとに「できる」と自信を深め、自分一人でやり切ったことに誇らしげな表情をみせていた。
3 月	C くん	「育ちの取り組み」 わらしこ保育園	3 度目のわらしこ保育園。やはり朝は賑やかな場所から離れて過ごす姿はあったが、お友達が園庭であそぶ様子に目を輝かせ、自ら園庭に足を運び、次第に表情も晴れやかになった。給食を食べながら、子ども同士で家族の話で盛り上がる姿もあった。

合計 21 回の取り組みを通じて、子どもたちそれぞれが自信を深め、生活の土台となる根っこがとても頑丈に、とてもたく成長したことを実感した。就学後に何か壁にぶち当たったとしても、子ども自身で乗り越えていけるであろう力を感じることができた。

音の集い

音楽を通じて子どもの感性を養う取り組みとして、プロのバイオリニストとギタリストを招いて、音の集いを行った。(10 月・2 月) 聴覚に過敏性がある児童もいるため、生で聞く楽器の音にどんな反応があるか、泣いたりパニックになる児童もいるであろうことも想定して挑んだが、演奏が始まる前に実際に楽器に触る機会を設けてくださったことで、誰一人として泣くことはなく、全員が演奏を楽しむことができた。

玄関先のプールあそび

7 月初旬より玄関先のプールあそびを開始した。近隣への騒音配慮、また安全面の観点から、2～3 名ずつの少人数にて時間を区切り、3～4 交代制での体制をとった。体調管理が難しい児童は少し水温をあげて調節したり、時間を短縮して様子を見たりと、健康面にも配慮した。テンションが高くなり興奮しやすい児童もいるため、児童のペアリングや入水する順番にも配慮しながら取り組んだ。水あそびが苦手だった子も毎日の積み重ねで少しずつ笑顔を見せ、また昨年までプールに入るのが怖くて泣いていた児童が、お友達と水を掛け合いながら全身を使って水あそびを楽しんでいる姿もあり、この 1 年の大きな成長を感じることができた。

わらしこ第 2 保育園の畑の取り組み

わらしこ第 2 保育園の畑の一角を借りて、土・水と触れ合いながら、自ら野菜を育てることで、食することへの興味・関心を広げることが目標にしていたが、職員体制の都合等で、児童が畑の活動に参加することは難しかった。

4 安全管理

児童の支援において、特に外あそびでは安全管理を最優先した。

玄関のドアは二重施錠し、活動室の扉は常に施錠して安全確保に留意した。

避難訓練は、毎月 1 回行った。

ヒヤリハットは報告書を作成し、職員間で情報共有し、再発防止に努めた。

ヒヤリハット： 37 件

※ 物をなくす（2 件）、危険行為（10 件）、地域への迷惑行為（1 件）、小さな傷（7 件）、児童同士のトラブル（3 件）、見失い未遂（1 件）、棚のネジ紛失（1 件）、物品破損（1 件）、転倒（3 件）、体調面（1 件）、書類の入れ間違い（2 件）、ケガ未遂（2 件）、設備上の理由によるケガ未遂（3 件）

事故： 1 件

※ 3 歳児が登所後玄関で靴を脱ごうとしているとき、泣いていた他児に感応し、職員にもたれかかっていた。職員は本児がもたれかからないように避けながら、靴を脱ぐことを促していたが、本児が職員がいない場所にもたれ込み、勢いで床に唇をぶつけ、出血した。5 分ほどで止血したが、念のため保護者と一緒に病院を受診した。歯のぐらつきもなく、塗り薬のみ処方された。

5 環境設備

活動室のエアコン付け替え（2 台）

ここ数年の猛暑の影響もあり、夏場気温が高くなると活動室の冷房の効きが悪くなっているため、エアコン 2 台を購入し、付け替えをした。エアコンから室外機までの距離が遠かったことも、室内が冷えにくい原因となっていたが、付け替え後は問題なく作動している。

事務室へのエアコン設置（1 台）

これまで事務室には冷暖房設備がなかったが、活動室から取り外したエアコンを事務室に設置した。廊下はこれまで扇風機のための設置だったが、事務室からの冷氣および暖気が廊下へも流れ、廊下の室温環境も整備された。

厨房冷却機の購入（1 台）

厨房にはこれまで冷暖房設備がなかったが、夏場の高温で厨房職員が体調不良を訴えることがあ

ったため、冷却機を購入し、設置した。

活動室の床の修繕

活動室の床板にささくれが出始めたことから、業者に依頼し、活動室および廊下の床板全面の研磨および塗装を行った。

活動室のパーティション購入

東京都による「バス送迎等安全対策支援事業補助金」を活用し、活動室を間仕切りできるパーティションを購入した。

玄関のカーテンレールおよび目隠しシート設置

東京都による「性被害対策補助金」を活用し、玄関にカーテンレールを設置し、玄関の窓ガラスの目隠しシートを貼り付けた。

ノートパソコンの購入 1 台

職員の業務効率化のため、新規で 1 台増設した。

6 健康管理

感染予防について

職員のマスク着用は自己判断に委ねている。引き続き職員は毎朝、勤務前に検温し、記録している。また、窓を開けての換気・次亜塩素酸水溶液での環境消毒・手洗いの徹底を継続し、感染予防に努めている。

4 月、利用児童 1 名のご家族が新型コロナウイルスに感染したとの報告を受けたが、それ以上感染拡大することはなかった。

児童の健康について

日常的に、体調面で特に注意が必要な児童も多い。夏場はこまめな水分摂取を心掛け、また体温のコントロールがしにくい児童には、散歩時にも氷や保冷剤を持参し、適宜身体を冷やすなどの工夫も行った。冬場は、室温管理にも注意を払い、加湿器も活用した。

職員の健康について

毎年 9 月に全職員が健康診断を実施している。

職員本人に限りインフルエンザ予防接種の費用を法人が一部負担し、多くの職員が自主的に予防接種を受けている。

7 年間行事

月	行 事	保護者支援
4 月	はじめの一步	保護者懇談会（対面とオンライン併用）
5 月	子どもの日の集い・年長育ちの遠足	両親学級（対面とオンライン併用）・個別支援計画に伴う面談（対面）
6 月	歯科検診・梅シロップ作り・年長育ちの遠足	子どもを囲む会
7 月	七夕の会・玄関先プールあそび・年長育ちの遠足	子どもを囲む会
8 月	玄関先プールあそび・年長育ちの水あそび	両親学級（対面とオンライン併用）
9 月	お月見の会・年長育ちの遠足	子どもを囲む会、「子どもの育ち」（前期）発行
10 月	年長育ちの遠足・音の集い	就学相談会（対面とオンライン）・親子遠足・子どもを囲む会
11 月	年長育ちの遠足・芋煮会買い出し＆調理	個別支援計画に伴う電話面談
12 月	冬至の会・年長育ちの遠足・お楽しみ会・大掃除	両親学級（対面とオンライン併用）・子どもを囲む会
1 月	お正月あそび・年長育ちの遠足・音の集い	子どもを囲む会
2 月	節分の会・年長育ちの遠足	両親学級（オンライン）・「子どもの育ち」（後期）発行
3 月	ひな祭りの会・次年度に向けての保護者会・年長育ちの遠足・巣立ちの会	親子遠足・子どもを囲む会

* 該当月に各児童のお誕生日会も開催した。

* 今年度より、毎月 1 回避難訓練を実施した。

8 利用について

障がいの特性の異なる 0 歳～6 歳(未就学児)の異年齢の児童を対象とする。

療育手帳を所有しなくても、東京都内の各市町村が発行する「受給者証」にて利用が可能である。

満 3 歳児以上の児童は幼児教育・保育の無償化の対象である。

1 日あたりの定員は 10 名で、平日 9 時～15 時までの 6 時間を、生活を基本とした活動のなか、母子分離で過ごす。複数の仲間と共にあそぶことの喜びや、入浴や給食を共にすることの楽しさ、子ども同士の関わりの中から生まれるやさしさを感じながら生活した。

0 歳児（たんぽぽ）：0 名 / 1 歳児（のびろ）：0 名

2 歳児（太陽）：2 名 / 3 歳児（つばさ）：3 名

4 歳児（大空）：2 名 / 5 歳児（地球）：3 名

9 在籍児童数・稼働率

月	在籍児童数	延利用人数	稼働日	定員超日数	稼働率
4 月	10 名	199 名	24 日	1 日	82.9%
5 月	10 名	190 名	24 日	5 日	79.2%
6 月	10 名	201 名	26 日	2 日	77.3%
7 月	10 名	197 名	25 日	5 日	78.8%
8 月	10 名	194 名	26 日	0 日	74.6%
9 月	10 名	180 名	24 日	0 日	75.0%
10 月	10 名	200 名	25 日	6 日	80.0%
11 月	10 名	182 名	24 日	3 日	75.8%
12 月	10 名	175 名	24 日	2 日	72.9%
1 月	10 名	189 名	23 日	4 日	82.2%
2 月	10 名	182 名	23 日	5 日	79.1%
3 月	10 名	195 名	25 日	6 日	78.0%

季節の変わり目に体調を崩して欠席する児童が多かった。

新型コロナウイルスに児童 1 名、職員 1 名が感性したとの報告があった。

その他感染症は、RS ウィルス、ヘルパンギーナ、インフルエンザ A 型、感染性胃腸炎、アデノウィルス等の報告があった。

10 保護者支援

個別支援計画に伴う個別面談

全利用児童を対象に 6 ヶ月に一度、児童発達支援管理責任者が中心となって個別支援計画を作成し、保護者と対面での個別面談を行った（前期・後期）。

親子遠足

保護者からの熱い要望を受け、約 4 年ぶりに親子遠足を行った。10 月は府中の森公園にて実施し、Tossie から往復保護者と一緒に公園まで歩き、Tossie に戻ってきってから保護者も一緒に給食を食べるという初めての企画となった。また、3 月は野川公園にて現地集合し、大型遊具でたくさんあそび、みんなと一緒に弁当を食べた。いずれも、保護者の方々からは、ご家庭では普段見せることのない児童の様子やお友達との関わりを、とても感激されていた。また我が子ばかりでなく、お友達の成長の姿を喜んでいる保護者の言葉が印象的であった。

「子どもの育ち」(前期/後期)の発行

写真付きのお便りで、Tossie のすべての子どもの育ちを保護者に発信していくことで、わが子ばかりでなく Tossie で共に過ごす子どもの成長や共に育ち合っている姿を共有してほしいとの思いから、「子どもの育ち」を年 2 回発行した。**積み重ねによる育ち、こころの育ち、からだの育ち、集団での育ち**というカテゴリごとに一人ひとりの成長の様子を掲載している。Tossie の支援の根幹となっている「生活療育」の内容をより保護者に理解していただくことも目的としている。

保護者懇談会・両親学級(対面とオンライン併用)の開催

4 月の保護者懇談会では、今年度の基本的な方針や、活動で大切にしていきたいことを発信した。全 4 回行った両親学級では、「生活リズム」を共通テーマとして、「睡眠」・「あそび」・「食事」・「排泄」について発信した。Tossie での毎日の積み重ねをご家庭の生活でも取り入れて、Tossie と保護者が一緒に協力して児童を支援していくことを目指している。いずれも「事業所内相談支援加算Ⅱ(80 単位)」を算定している。

子どもを囲む会の開催(全 7 回)

お迎えの時間を活用し、子どもを囲みながら保護者と情報共有する時間を設けた。Tossie の活動の様子を共有したり、保護者からの事前アンケートに沿ったテーマを話し合ったり、有意義な時間を過ごした。「事業所内相談支援加算Ⅱ(80 単位)」を算定している。

就学相談会(オンライン)の開催

昨年に引き続き、10 月にオンラインにて就学相談会を開催した。当日は 5 家庭の在所児保護者が参加し、5 名の卒所生保護者からもご自身の体験談を含めて貴重なお話を聞くことができた。毎年、年長児の保護者が悩むのは、都立の特別支援学校と市立小学校の支援級、どちらを選ぶかということ。一人ひとりの体験談を参考に、お子さんそれぞれに合った就学先を選択するための情報として活用して欲しいという主旨である。当日、参加できなかったご家庭にも議事録を配布した。「事業所内相談支援加算Ⅱ(80 単位)」を算定している。

関係機関との連携

府中市子育て包括支援センター「みらい」や、地域の相談支援事業所等、関係機関とも連携し、継続的な支援を行った。必要に応じて、ケース会議に参加した。

11 助成金・その他収入について

新型コロナウイルスが感染法上移行したことに伴う特例措置(電話支援)の終了について

令和 2 年度に新型コロナウイルスが発生して以降、東京都による特例措置により、障害福祉サービスの運営が危機的状況にならないように配慮されていた。新型コロナウイルスを理由としたすべての欠席を対象として、電話支援による代替えを行い記録を残すことで、通常の報酬が確保できていた。児童や家族が感染した場合、または感染している可能性がある場合、また感染を恐れて欠席する場合など

適用できたが、5月8日をもって特例措置が終了となった。

東京都による「バス送迎等安全対策支援事業補助金」の活用

衝動性の高い児童が増え、活動室内を走り回り安全管理が難しくなったことから、補助金を活用して室内を間仕切りするパーティションを購入した。パーティションを用いて部屋をいくつかに分け、「積み木の部屋」、「絵本の部屋」など視覚的にわかりやすくすることであそびに集中し、走り回る行動を減らすことにつながった。それでも興奮しやすく落ち着かない児童は、個室にて個別対応するなど、児童が安心して過ごすことができるように環境を整えた。

東京都による「性被害対策補助金」の活用

玄関にカーテンレールおよび窓の目隠しフィルムを貼り付けた。開所当初から玄関にはカーテンが設置されておらず、突っ張り棒を活用してレースカーテンを設置していたが、児童がカーテンを引っ張って突っ張り棒が落下する等のヒヤリハットが発生していたため、性被害防止と併せて、事故等の防止にもつながった。

東京都による「物価高騰緊急対策事業補助金」

前期と後期の二度、東京都による物価高騰補助金の申請を行った。

府中市による「福祉サービス第三者評価受審費用助成金」の活用

令和2年度以来、3年ぶりの「福祉サービス第三者評価」を受診した。

12 地域との連携

府中市児童発達支援連絡会出席

府中市子ども発達支援センターあゆのこが主催する児童発達連絡会に出席した。府中市障害者福祉課、保育支援課、府中市子育て世代包括支援センターみらい、都立府中療育センター、市内の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス等が、関係機関の情報共有を行った。

関係機関研修への参加

府中市子ども発達支援センターあゆの子が主催する、地域の関係機関に向けた職員研修に5回参加した。（8月：「ことばの育ちを考える」、9月：「一人で食べられるようになるために必要なこと」、10月：「気になる子の行動の背景と手だてを考える」、11月：「気になる子への支援～あそびの意味～」、1月：「保護者支援について」）

地域療育講習会参加（オンライン）

都立府中療育センターが主催する講習会にオンラインにて参加し、府中療育センターが行う通園での療育内容を共有した。

近隣住民からの苦情（1 件）

保護者のお迎え後に Tossie 敷地内にて、複数の児童が追いかけっこをしているという内容の苦情があった。保護者に連絡網とお便りにて苦情があったことをお伝えし、その後は速やかに帰宅いただいている。

虐待疑いの通報（1 件）

10 月の親子遠足の際、府中の森公園から Tossie に帰る途中、泣きながら歩く児童を見かけた地域の方から「泣いている小さい子を歩かせている」という内容の電話が府中市障害者福祉課に入った。「トイレに行きたい」と母に訴えていた 3 歳児の様子を、近くにいた職員も承知していたものの、近くに公衆トイレがなかったこと、また児童の様子からもう少し我慢できそうだと判断したために、トイレを我慢させてしまった。Tossie 職員が母と手つなぎを交代したことでさらに泣き声が大きくなり、通報に至ったと考えられる。後日施設長会議でも共有したところ、児童にトイレを我慢させたこと自体が不適切な支援に該当するとの指摘があり、以下について改善した。

- 公衆トイレ以外でも、小売店舗等があれば、トイレを貸していただけるようにお願いする。
- 外出の際も、携帯用の簡易トイレを常備し、児童がトイレを要求した際はすぐに対応する。

※虐待疑いの通報があったこと、また再発防止と子どもの気持ちにしっかりと向き合い適切な支援を心掛けるように指導していくことを、全体保護者へもお便りにてお伝えした。

13 職員会議

おおむね 1 ヶ月に 1 度行った。

半期総括会議（9 月）・・・「子どもの育ち（前期）」の内容確認。

総括会議（2 月）・・・「子どもの育ち（後期）」の内容確認。令和 5 年度の振り返り。

14 職員育成

職員研修

年間の研修計画を立て、毎月 1 回職員研修を行い、支援の意識統一を図った。また、非常勤職員も参加しやすいように、時間外手当を支給対象とした。

「支援目標シート」による振り返り

職員が自分自身の支援について振り返り、より良い支援につなげられるように、支援目標シートによる

月	テーマ	講師	備考
4 月	脳性麻痺（PVL）を理解するために	職員：児童発達支援管理責任者	実施
5 月	脳性麻痺（PVL）を理解するために	職員：作業療法士	実施
6 月	身体拘束適正化に向けた記録について	職員：管理者	実施
7 月	業務継続計画（BCP）について	職員：管理者	実施
8 月	感染症の予防とまん延防止対策	e ラーニングを視聴	実施
9 月	食を通じた子どもの発達を考える	わらしこ第 2 保育園職員：栄養士	実施
10 月	保護者支援について	職員：正規職員	実施
11 月	身体拘束適正化について	職員：児童発達支援管理責任者 e ラーニングも視聴	実施
12 月	落ち着きのない子どもの行動は何から 起きるのか	職員：理学療法士	実施
1 月	虐待防止について	職員：児童発達支援管理責任者 e ラーニングも視聴	実施
2 月	保護者支援のポイント	職員：正規職員	実施
3 月	安全計画の策定について（ヒヤリハット /緊急時の対応と心構え）	e ラーニングを視聴	実施

振り返りと、児童発達支援管理責任者による面談を行った。今後は管理者も同席し、6 カ月に 1 度、実施していく。

15 虐待防止に関する取り組み

令和 4 年度より虐待防止に関する取り組みが義務化となり、4 月に職員研修および虐待防止委員会を開催した。「虐待防止委員会 規程」も整備し、事業所内で虐待を疑うような事例が発生した場合は、規程に基づいて、虐待防止委員会にて検討していく。

16 身体拘束適正化に関する取り組み

令和 4 年度より身体拘束適正化に関する取り組みが義務化となり、3 月に職員研修および身体拘束適正化委員会を開催した。「身体拘束適正化委員会 規程」も整備し、事業所内で身体拘束を疑うような事例が発生した場合には、記録を取り、規程に基づいて、身体拘束適正化委員会にて検討していく。

17 自己評価表の公表

1 月に保護者および職員にアンケートを実施し、集計、職員間で協議を行った後、3 月に Tossie ホームページにて公表をした。2018 年度より、自己評価表の公表は東京都から義務として定められており、実施しない場合は報酬減算の対象となる。

18 福祉サービス第三者評価の受審

今年度は受審。評価機関：株式会社 にほんの福祉ネット（機構 06-168）

7 月に保護者 および職員によるアンケートを実施。

8 月に「サービス分析シート」「マネジメント分析シート」「事業所プロフィール」を事業所内および本部事務所と合議の上、提出した。

2 月に結果報告書が届き、良い点は維持できるように、また課題となっている点は改善するように支援を見直し、質の向上に努めていきたい。東京都福祉サービス評価推進機構（WAM ネット）にて結果が公表されている。

19 学生ボランティア・保護者による保育参加の受け入れについて

白梅学園短期大学より、約 4 年ぶりに夏休み学生ボランティアの受け入れを行った。のべ 16 名の学生さんが来所してくれた。

20 職員体制

●管理者（正規）	: 1 名	
●児童発達支援管理責任者	: 2 名（正規 1 名・非常勤 1 名）	
●児童指導員（正規）	: 1 名	
●保育士（常勤）	: 1 名	
●保育士（非常勤）	: 6 名（年度途中：入職 2 名/退職 1 名）	
●指導員（非常勤）	: 1 名（年度途中退職）	
●理学療法士（非常勤）	: 1 名（年度途中入職）	
●作業療法士（非常勤）	: 1 名	職員合計：14 名

以 上

